

## 平成29年第2回印西地区消防組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
会期予定	3
第 1 日 (10月23日)	
議事日程	5
出席議員	6
説明のため出席した者の職氏名	6
議会事務局出席職員氏名	6
開会及び開議	7
議事日程の報告	7
日程第 1 会議録署名議員の指名	7
日程第 2 会期の決定	7
日程第 3 諸般の報告	7
日程題 4 行政報告	8
日程第 5 議案第 1 号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	9
日程第 6 認定第 1 号 平成28年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について	10
日程第 7 報告第 1 号 平成28年度印西地区消防組合継続費精算報告書に関する報告について	28
日程第 8 報告第 2 号 専決処分の報告について	28
日程第 9 一般質問	31
閉 会	51
署名議員	53

印西地区消防組合告示第10号

平成29年第2回印西地区消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年10月16日

印西地区消防組合管理者 伊 澤 史 夫

1. 期 日 平成29年10月23日（月）午前10時00分より
2. 場 所 印西地区消防組合消防本部セミナー室

○平成29年10月23日

○現在議員10名で次のとおり

1番	長谷川	則夫
2番	山崎	幸雄
3番	川上	正紀
4番	酢崎	義行
5番	岩崎	成子
6番	広沢	修司
7番	山田	喜代子
8番	板橋	睦
9番	竹内	陽子
10番	近藤	瑞枝

平成29年第2回印西地区消防組合議会定例会 会期予定

会 期	月 日 曜	摘 要
第 1 日	10 / 23 月	1 開 会 2 開 議 3 議事日程の報告 4 会議録署名議員の指名 5 会期の決定 6 諸般の報告 7 行政報告 8 議案審議 (議案第1号、認定第1号、報告第1～2号上程、説明、質疑、討論、採決) 9 一般質問 10 閉 会

# 第 2 回 定 例 会

(第 1 日)

## 平成29年第2回印西地区消防組合議会定例会

### ○議事日程（第1号）

平成29年10月23日（月曜日）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第 6 認定第 1号 平成28年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 報告第 1号 平成28年度印西地区消防組合継続費精算報告書に関する報告について
- 日程第 8 報告第 2号 専決処分の報告について
- 日程第 9 一般質問

○出席議員（10名）

1番	長谷川	則夫
2番	山崎	幸雄
3番	川上	正紀
4番	酢崎	義行
5番	岩崎	成子
6番	広沢	修司
7番	山田	喜代子
8番	板橋	睦
9番	竹内	陽子
10番	近藤	瑞枝

---

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	伊澤	史夫
副管理者	板倉	正直
会計管理者	伊藤	研一
消防長	須藤	達也
消防本部次長	浅野	富夫
総務課長	豊田	徳之
予防課長	中嶋	稔
警防課長	石井	幸夫
牧の原消防署長	川上	秀人
印西消防署長	伊藤	実
白井消防署長	中澤	厚元

---

代表監査委員 椎名 眞一

---

○議会事務局出席職員氏名

書記長	山下	浩一
書記	徳島	宏樹
書記	中村	幸世

---

◎ 開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(近藤瑞枝) 皆さん、こんにちは。本日は、公私ともご多忙のところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

ただいまから平成29年第2回印西地区消防組合議会定例会を開会いたします。  
これから本日の会議を開きます。

---

◎ 議事日程の報告

○議長(近藤瑞枝) 本日の議事日程については、お手元に配付したとおりです。ご了承願います。

---

◎ 会議録署名議員の指名

○議長(近藤瑞枝) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

3番 川上正紀 議員

4番 酢崎義行 議員

を指名いたします。

---

◎ 会期の決定

○議長(近藤瑞枝) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

○議長(近藤瑞枝) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

---

◎ 諸般の報告

○議長(近藤瑞枝) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員より平成29年3月から平成29年6月までの例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、平成29年9月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

---



◎ 行政報告

○議長（近藤瑞枝） 日程第4、行政報告を行います。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 皆さん、おはようございます。本日は、平成29年第2回印西地区消防組合議会定例会に、ご多用の中ご出席をいただき、ありがとうございます。

当消防組合の運営につきましては、議員の皆様のご理解とご協力により順調に業務が推進されているところであり、心から御礼を申し上げます。

それでは、2月の第1回定例会以降の主な行事等についてご報告させていただきます。

2月8日、四街道市文化センターにおいて、第58回千葉県消防職員意見発表会が開催され、消防組合代表として印西消防署職員が意見発表しました。

2月10日から3月10日まで、化学消防ポンプ自動車等車両4台が更新配備されました。

3月13日、印西地区消防組合、栄町消防広域化協議会が開催され、審議未了で協議会は解散しました。

3月24日、消防本部において、例月出納検査を、牧の原、印西西及び白井の各消防署において定期監査を実施しました。

平成29年度に入り、4月1日、新規採用職員10名を含む254名体制で新年度がスタートしました。また、新たに伊藤研一会計管理者が就任いたしました。

4月5日、管理者点検を実施いたしました。

5月26日、成田市において、水防演習が実施され、参加しました。

6月7日、第42回千葉県消防救助技術大会に参加し、ロープ応用登はんの部で印西消防署チームが3位入賞し、はしご登はんの部で白井消防署職員が6位入賞いたしました。

7月2日、成田市において、第37回印旛支部消防操法大会が開催され、印西市消防団が小型ポンプの部で準優勝、ポンプ車の部で3位入賞し、小型ポンプの部において県大会出場となりました。

7月4日、第1回組合臨時議会が開催され、印西消防署の工事請負契約の締結、財産の取得2件及び補正予算を可決いただきました。

7月18日、印西消防署の大規模改修及び増築工事が着工されました。

7月21日、ふれあいセンターいんばにおいて、日本医科大学千葉北総病院救命救急センター助教の益子一樹医師をお招きし、千葉県消防長会議救急委員会研修会を開催しました。

7月28日、ふれあいセンターいんばにおいて、千葉県消防長救急委員会会議が開催され、救急安心電話相談のさらなる取り組みの推進についてなどが審議されました。

7月22日、千葉県消防学校において、第53回千葉県消防操法大会が開催され、印西市消防団が出場し、小型ポンプの部で努力賞となりました。

8月9日、消防本部において、例月出納検査及び決算審査をいたしました。なお、例月出納検査の結果につきましては、議長からお手元に配付された内容のとおりでございます。

8月26日、匝瑳市において、9都県市合同防災訓練が実施され、参加しました。

9月7日、成田空港において、油火災消火訓練が実施され、参加しました。

以上が主な行事等の報告でございます。

本定例会にご提案いたします案件は、議案1件、認定1件、報告2件でございます。ご提案申し上げたときに内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） これで行政報告が終わりました。

---

◎ 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（近藤瑞枝） 日程第5、議案第1号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 議案第1号についてご説明いたします。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務に軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務を追加することを内容とした千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定について、地方自治法第286条第1項の規定による関係地方公共団体の協議に当たり、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、消防長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 議案第1号について補足説明をさせていただきます。

お手元の審議資料、議1-1ページをごらんください。協議内容でございますが、県内市町村及び一部事務組合が構成団体である千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務に、新たに軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務を追加するものでございます。

規約変更に至った経緯でございますが、当該事務につきましては、昭和44年から千葉市町村会が行っておりましたが、軽自動車の登録台数の増加により、当該事務を継続することが困難になったことから、千葉市町村総合事務組合が千葉市町村会にかわって事務を引き受けることになったので、規約の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、4、新旧対照表に沿ってご説明いたします。組合の共同処理する事務について定める規約第3条第1項に、第16号として軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務を追加するものでございます。そして、第3条の改正に伴い、別表第2に第3条第1項第16号について、共同処理する団体を追加するものでございます。

なお、この規約は平成30年4月1日より施行するものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(近藤瑞枝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第1号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(近藤瑞枝) 起立全員です。

したがって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

---

◎ 認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(近藤瑞枝) 日程第6、認定第1号 平成28年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(伊澤史夫) 認定第1号についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙決算書、主要施策の成果及び消防活動実績報告書並びに決算審査意見書を添えて提出し、認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務課長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長(近藤瑞枝) 総務課長。

○総務課長(豊田徳之) 総務課長の豊田です。よろしくお願いいたします。認定第1号について補足説明させていただきます。

初めに、平成28年度決算の概要について、平成28年度決算認定資料により説明させていただきます。

1ページの1、決算規模ですが、歳入総額は33億2,766万3,000円、歳出総額は32億7,457万4,000円となり、前年度との比較による増減率で歳入は15.3%、歳出は17.6%の増となりました。消防の決算の特徴といたしましては、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が大部分を占めており、過去の決算状況を見ましても例年義務的経費のほかは消防車両などの施設整備事業の程度によって決算規模が変動しております。

次に、資料2ページの2、決算収支ですが、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は5,308万9,000円で、前年度に対し47.3%の減となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は4,845万9,000円で、前年度に対して50%の減となっております。

次に、3、歳入ですが、3ページの表とあわせてごらんください。全体の7割以上を占める(1)、分担金及び負担金は25億3,950万円で、繰越金の増により前年度に比べ2.7%の減となりました。(2)、使用料及び手数料は、危険物の許認可件数や検査件数が減少したことにより、前年度に比べ24.3%の減となりました。(3)、繰越金は、平成27年度において給与改定に伴う人件費の減額補正が実施できず、平成27年

度実質収支が増額したことにより、前年度に比べ45.5%の増となりました。(4)、諸収入では、自動販売機設置納付金や雑入の増により、前年度と比べ0.4%の増となりました。(5)、組合債は、消防車両整備事業や庁舎建設事業、庁舎大規模耐震改修及び増築事業に係る起債発行額の増額により、243.6%の増となりました。(6)、財産収入は、バイク3台の売り払いにより皆増となりました。

次に、4、歳出ですが、歳入と同様に4ページの表とあわせてごらんください。性質別に申し上げますと、人件費、物件費などの(1)、経常的経費は24億6,102万8,000円で、前年度に比べ1%の減となりました。主な要因は、平成27年度に実施した印西消防署はしご付消防自動車の修繕及びオーバーホールが終了したことに伴い、物件費が減額したことによるものです。(2)、投資的経費は8億1,354万6,000円で、前年度に比べ171.6%の増となりました。主な要因は、化学消防自動車など消防車両4台の整備事業や平成27年度からの継続事業である印西消防署庁舎建設事業の実施、並びに白井消防署大規模耐震改修及び増築工事の着工などにより増額となったものです。

次に、4ページ、5、地方債等の状況ですが、地方債の平成28年度残高は19億361万6,000円で、前年度末に比べ30.5%の増となりました。債務負担行為の平成28年度末未払い残高は、千葉ニュータウン区域内に整備した消防署などの立替施行分の残額によるもので、8億6,425万3,000円、前年度末に比べ9.7%の減となりました。

次に、6、財産に関する調書の記述は、決算書の補足説明です。建物については、印西消防署の庁舎が竣工したことに伴い、960.97平米を新たに取得いたしました。消防車両は、決算年度中に高規格救急自動車1台、化学消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台、非常用水槽付消防ポンプ自動車1台を更新整備いたしました。

次に、本資料の5ページから10ページまでは、平成26年度から平成28年度までの3カ年の決算状況を参考として添付いたしました。

続きまして、お配りしました別資料、平成28年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算書をごらんください。

1、2ページをお願いいたします。平成28年度の歳入決算額は33億2,766万3,707円、各科目とも調定額どおり収入済みで、不納欠損及び収入未済額はありませんでした。

なお、組合債の予算現額と収入済額との比較に記載のマイナス1,490万円は、継続費繰次繰り越しの財源として千葉県から同意を得た地方債を平成29年度に繰り越し、平成29年度に借入れを実施することといたしましたので、ごらんのように記載させていただいております。

次に、3、4ページの歳出については、予算現額33億4,195万9,000円に対し、支出済額は32億7,457万4,261円となり、翌年度繰越額は1,953万円で、不用額は4,785万4,739円となりました。また、歳入歳出差し引き残額は5ページのとおり5,308万9,446円で、この額が平成29年度へ繰り越しとなります。

それでは、7ページ以降の事項別明細書からご説明いたします。

初めに、歳入からご説明いたします。1款分担金及び負担金は、構成市からの分担金で、一般分担金と特別分担金とから成ります。一般分担金としては、人件費や消防車両の整備費等の...

○議長（近藤瑞枝） どうぞ着座でご説明いただければと思います。

○総務課長（豊田徳之） ありがとうございます。では、座らせていただきます。

では、戻りまして、1款分担金及び負担金は、構成市からの分担金で、一般分担金と特別分担金とから成ります。一般分担金としては、人件費や消防車両の整備費等の消防行政を運営する上で必要となる通常経費についてのもので、構成市負担割合としましては普通交付税の算定に用いる消防費に係る基準財政需要額割100%で算出した額となっております。また、特別分担金としては、千葉ニュータウン関連の立替施行に係る庁舎や用地などの消防施設整備費などで、該当する印西市、白井市から負担いただけるものです。この分担金及び負担金の予算現額は事業費精算などの補正を含め25億3,950万円となり、各市とも調定額どおり納入されました。なお、構成市別の内訳は、備考欄に記載のとおりです。

次に、2款使用料及び手数料は、予算現額163万円に対し、収入済額206万4,671円となっております。この使用料及び手数料の内訳ですが、1項使用料は行政財産目的外使用料として自動販売機及び気象観測機の設置などで8万9,971円であり、2項手数料は危険物施設の許認可申請や検査手数料などの危険物規制事務関係手数料が124件で197万3,300円、その他諸証明手数料として救急搬送証明書の発行が7件で1,400円となりました。

次に、3款国庫支出金は、支出金に該当する事業がなかったことにより、補正を経て予算現額ゼロ円となりました。

4款県支出金は、支出金に該当する事業がなかったことにより、補正を経て予算現額ゼロ円となりました。

次に、9、10ページをごらんください。5款繰越金は、予算現額1億70万3,000円に対し、収入済額は1億70万3,258円となっております。

6款諸収入は、予算現額588万円に対し、収入済額は604万9,404円の収入となりました。この内訳ですが、1項組合預金利子は予算現額1,000円に対し2,945円、2項雑入は生命保険料等徴収代行手数料、自動販売機等電気料、自動販売機設置納付金及び特定健康診査補助事業助成金などで、予算現額587万9,000円に対し604万6,459円となりました。

次に、7款組合債は、予算現額6億9,420万円に対し、収入済額は6億7,930万円となっております。この内訳ですが、消防車両4台の整備事業と印西消防署庁舎建設事業、白井消防署大規模耐震改修及び増築事業、並びに印西消防署大規模改修及び増築に係る実施設計委託の借入金です。

8款財産収入は、予算現額4万6,000円に対し、収入済額は4万6,000円となりました。

以上が歳入の決算でございます。

続きまして、歳出の状況であります。資料11、12ページをごらんください。歳出の1款議会費は、議員報酬及び会議録作成業務委託料などで、予算現額204万5,000円に対し146万1,938円の支出で、不用額は58万3,062円となりました。不用額の主な理由は、会議録作成業務委託料の執行残によるものです。

次に、2款総務費ですが、そのうち1項総務管理費は管理者、副管理者報酬など、予算現額22万4,000円に対し17万4,554円の支出で、不用額は4万9,446円となりました。不用額の主な理由は、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬の支出の該当となる事案がなかったことによるものです。

次に、監査委員費は、例月出納検査3回と決算審査、定期監査など予算どおり執行し、予算現額7万円に対し6万9,554円の支出で、不用額は446円です。

次に、3款消防費は、このページ以降順次ご説明いたしますが、その前に平成28年度の主な事業の実施

概要を申し上げます。別冊の平成28年度主要施策の成果及び消防活動実績報告書をお願いします。

1 ページは、印西消防署庁舎建設事業で、庁舎の老朽化及び耐震強度の低下に対する早期是正の必要に基づき、庁舎の移転、建てかえを平成27年度から平成28年度における継続事業として実施したものでございます。

2 ページは、白井消防署に係る既存庁舎の耐震性能の向上及び所属職員の増員等に対応する庁舎とするため、当該庁舎の大規模耐震改修及び増築事業を平成28年度から平成29年度における継続事業として実施しているところでございます。

3 ページは、印西西消防署に係る庁舎の長寿命化及び所属職員の増員等に対応するため、当該庁舎の大規模改修及び増築に係る実施設計を委託し、作成いたしました。

4 ページは、ガスクロマトグラフ新規整備事業で、印西消防署新庁舎の開署に伴い、同消防署に設置されました火災調査室に油分分析など科学的根拠に基づいた調査が可能となるガスクロマトグラフを新規整備いたしました。

5 ページは、高規格救急自動車更新整備事業で、消防車両等更新計画に基づき牧の原消防署に更新整備をいたしました。

6 ページは、非常用水槽付消防ポンプ自動車更新整備事業で、消防車両等更新計画に基づき牧の原消防署に更新整備をいたしました。

7 ページは、消防ポンプ自動車更新整備事業で、消防車両等更新計画に基づき印西西消防署に更新整備をいたしました。

8 ページは、化学消防ポンプ自動車更新整備事業で、消防車両更新計画に基づき白井消防署に更新整備をいたしました。

歳入歳出決算書に戻りまして、歳入歳出決算書の11、12ページをごらんください。この3款消防費の当初予算額は、31億9,111万3,000円でしたが、各事業費の精算による補正予算を経て1億3,702万5,000円を減額し、継続費繰越額1,568万円を加え、予算現額は30億6,976万8,000円となりました。また、予算現額から支出済額30億2,437万3,240円と継続費通次繰越額1,953万円を差し引いた不用額は2,586万4,760円となりました。なお、この3款消防費は支出総額の92.4%を占めております。

それでは、消防費の主な状況を節別に申し上げます。

1 節報酬は、職場巡視や健康相談など、産業医の報酬として36万円を支出いたしました。

2 節給料は、職員253人分で、予算現額9億5,794万8,000円に対し、支出済額は9億5,605万4,416円で、不用額は189万3,584円となりました。

3 節職員手当は、予算現額7億4,323万8,000円に対し、支出済額7億3,457万3,206円で、不用額は866万4,794円となりました。

次に、13、14ページをごらんください。4 節共済費は、予算現額3億2,615万5,000円に対し、支出済額は3億2,482万7,865円で、不用額は132万7,135円となりました。

5 節災害補償費の執行はありませんでした。

8 節報償費は、予算現額39万6,000円に対し、支出済額は39万2,000円で、不用額は4,000円となっております。

9節旅費は、予算現額159万3,520円に対し、支出済額155万1,606円で、不用額は4万1,914円となりました。なお、11節から流用を受けたものの、消防大学校旅費が当初の見込みを下回ったことにより不用額が発生しているものでございます。

10節交際費は、予算現額26万円に対し、支出済額21万2,700円で、不用額が4万7,300円となっております。

11節需用費では、予算現額7,118万7,480円に対し、支出済額6,235万4,640円で、883万2,840円の不用額となりました。不用額の主な理由は、修繕を必要とする事案が少なかったことや光熱水費の使用量などが当初見込みを下回ったことにより、また消防車両の燃料費の単価が引き下げになったことによるものです。

なお、9節旅費の不足を補うため、11節需用費から1万9,520円を流用いたしました。

12節役務費は、予算現額1,071万5,000円に対し、支出済額は1,028万6,729円で、不用額は42万8,271円となりました。不用額の主な理由は、電話料金やクリーニング代が当初の見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、15ページから18ページをごらんください。13節委託料は、予算現額8,873万8,924円に対し、支出済額8,618万382円、翌年度繰越額の継続費通次繰り越しが103万円で、152万8,542円の不用額となりました。不用額の主な理由は、18節から流用を受けたものの、例規集電子化作成業務委託料及び職員健康診断委託料が見込みを下回ったことによるものです。

次に、14節使用料及び賃借料は、予算現額1,822万4,000円に対し、支出済額は1,782万6,223円で、不用額は39万7,777円となりました。不用額の主な理由は、コンピュータシステム使用料が当初の見込みを下回ったことによるものです。

次に、15節工事請負費ですが、予算現額5億994万5,000円に対し、支出済額は4億9,144万4,460円、翌年度繰越額の継続費通次繰り越しが1,850万円で、不用額は540円です。

次に、17節公有財産購入費は、予算現額9,312万円に対し、支出済額は9,311万6,114円で、不用額は3,886円です。

続きまして、20ページをお願いします。18節備品購入費ですが、予算現額2億89万2,076円に対し、支出済額は2億37万7,728円で、不用額は51万4,348円です。

なお、13節委託料の不足を補うため、18節備品購入費から299万924円を流用いたしました。

次に、19節負担金補助及び交付金は、予算現額4,577万7,000円に対し、支出済額は4,368万3,171円で、不用額は209万3,829円です。不用額の主な理由は、ちば消防共同司令センターの負担額が当初見込みを下回ったことによるものです。

なお、20ページ備考欄に負担金の内訳が記載されておりますが、職員教養として消防大学校に4名、千葉県消防学校に30名、救急救命士研修所に2名を派遣し、消防職員としての専門的知識の習得と職員資質の向上を図りました。

続きまして、21、22ページをごらんください。22ページ上段に記載されております27節公課費は、自動車重量税を支出するもので、予算現額121万7,000円に対し、支出済額は113万2,000円で、不用額は8万5,000円です。

次に、4款公債費は、庁舎及び消防車両整備のために借り入れた元金と利子の償還金として予算現額2

億4,985万2,000円に対し、支出済額は2億4,849万4,975円で、不用額は135万7,025円でした。不用額の主な理由は、当初見込んでいた資金不足に対応するため一時借入金の利子を予算計上していたものの、一時借入金の借り入れの実施がなかったことによるものです。

5 款予備費の執行はありませんでした。

以上が平成28年度の歳入歳出決算の内容でございます。

続きまして、23ページをごらんください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額33億2,766万3,000円に対し、歳出総額は32億7,457万4,000円となり、歳入歳出差引額は5,308万9,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源である継続費通次繰越額463万円を差し引くと実質収支額は4,845万9,000円となりました。

続きまして、25、26ページをごらんください。財産に関する調書、1、公有財産ですが、(1)、土地及び建物において、印西消防署庁舎建設工事の竣工に伴い、建物延べ面積960.97平方メートルの増となっております。

続きまして、27ページをごらんください。2、物品ですが、消防ポンプ自動車につきましては、印西消防署の車両を更新整備し、当該更新前の旧車両を寄贈または廃車をせず、印旛消防署に配備いたしましたので、消防ポンプ車が1台の増となりました。水槽付消防ポンプ自動車につきましては、牧の原消防署の非常用水槽付消防ポンプ自動車を更新整備し、当該更新前の旧車両を寄贈または廃車をせずに、印西消防署に配備しましたので、水槽付消防ポンプ自動車につきましても1台の増となりました。また、白井消防署の化学消防ポンプ自動車を更新整備した後、入れかえた更新整備前の旧車両を日本消防協会を經由し、寄贈いたしましたので、当該車両の増減高につきましてはゼロと表記しております。高規格救急自動車につきましては、牧の原消防署に更新整備した後、入れかえた更新整備前の旧車両を日本消防協会を經由し、寄贈いたしましたので、当該車両の増減高についてもゼロと表記しております。

次に、本決算による主要施策の成果及び消防活動実績報告書をもう一度ごらんください。

9 ページ、消防活動実績についてご説明いたします。決算年度中の活動実績ですが、火災件数は59件で、うち27件が建物火災です。建物の焼失面積は435平方メートル、火災による損害見積総額は2,795万4,000円、火災による死傷者については死者3名、負傷者5名です。構成市別の件数では、印西市が34件、白井市が25件です。

次に、10ページをごらんください。救急出動件数については、6,345件です。急病が4,075件で全体の67.2%を占め、次いで不慮の事故となる一般負傷が848件で13.4%、交通事故が616件で9.7%を占めています。また、搬送人員は5,895人で、程度別では軽症が全体の半数以上を占めています。構成市別件数では、印西市が3,690件、白井市が2,634件です。

次に、11ページをごらんください。救助出動件数は101件で、交通事故による救助出動が36件となっており、その他の事故種別については記載のとおりでございます。

次に、12ページをごらんください。火災件数の前年度との比較ですが、平成27年度と比べ建物及びその他で増加したことにより全体で9件の増加となりました。

次に、13ページをごらんください。救急出動の前年度との比較ですが、救急件数は56件増加し、搬送人員についても90人増加しております。構成市別では印西市がわずかに減少したものの、白井市では増加となりました。



次に、14ページをごらんください。救助出動の前年度との比較ですが、救助件数は13件増加し、救助人員も13人増加いたしました。構成市別では、印西市及び白井市ともに増加となりました。

以上で平成28年度決算について説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページをお示しになり、予算審議に戻るような質疑にならないようご注意をお願い申し上げます。

質疑はありませんか。

7番、山田議員。

○7番（山田喜代子） これ何件もあるので、最初に全部質問項目を言っているのですか。

○議長（近藤瑞枝） それでも結構です。

○7番（山田喜代子） では、最初に先ほど管理者から1年間の行政報告を話されました。一番最初のときに2月8日に意見発表会ということで、印西消防署が発表したということなのですがけれども、ちょっとこの内容をお伺いしたいのと、これがどう仕事に影響があったか、そのことについて伺いたいと思います。

それと、一般会計の明細の8ページです。8ページの分担金、ここで一般分担金と特別分担金あります。これはそれぞれ印西と白井が立替施行となっていますけれども、これいつまでに、終わるのはいつになるのか、それ表にしてあると思いますけれども、表があれば後でいただきたいのと、これがいつ終わり、終了されるのか、このことについて伺います。

それと、18ページです。18ページの14節使用料及び賃借料、この不用額が39万7,777円、この説明ではコンピュータシステム使用料が予算より下回ったということです。このことの原因です。私これは定額なのかなと思ったのですが、この下回った理由をお伺いしたいと思います。

それと、今度は22ページです。これは20と22ページ、ちょっとつながるのですが、19節負担金、補助及び交付金の中で不用額が209万3,829円、この理由というのが共同センターのことをおっしゃいました。それを見ると、22ページの指令センター共同運用負担金と、この2,284万のことだと思いますけれども、このことについて、その減額となった理由についてお伺いしたいと思います。

それと、財産に関する調書、これ24ページから始まりますけれども、この中で最後の27ページです。27ページでそれぞれ不要になった車両というのは印旛消防署に配置したり印西消防署に配置したりとかで、そのほかは日本消防協会へ寄贈というふうにありました。これは消防署に不要となって、不要という言い方をされたかどうか分かりませんが、これをそれぞれ印旛に配車したところもある。ところが、一方では消防協会へ寄贈したとありますが、なぜこういうふうに分かれるのか、その理由と消防協会へ寄贈したら、その消防協会はその車両をどう活用されているのか伺いたいと思います。

それと、決算カードです。決算カードで、決算状況の28年度と27年度を比較しますと、消防職は243人から250人、これは決算状況のカードですが、27年度、28年度を比べると、消防職が243人から250人という、これふえました。これはどこの消防署がふえたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

それと、主要施策の成果があります。これいろんな車両のこととかありますけれども、これ4ページです。これ実際にオープンのときに現場を見せていただきましたけれども、4ページでガスクロマトグラフ

の新規整備事業、これを見ますと、ここの消防だよりというのが218号の中を見ましたら、調査指導員9名が対応しているということの説明がここに書いてありました。これは9名というのは全ての消防署に配置されて、その方が来て対応するのかって、その状況をお伺いしたいのと、あと始まったばかりですけども、活用状況とか、もし成果がありましたらお伺いしたいと思います。

以上です。たくさんあるのですけれども、答弁は済みません、ページ数を言っていたらいて答弁をお願いします。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 警防課長の石井でございます。私から、まず22ページの共同指令センターの運用負担金のことについてお答えいたします。

19節、指令センターの共同負担金の金額差についてお答えいたします。指令センターの負担金は、実質使用した使用料を負担してございます。予算執行の中で大きな減額になった項目の主なものについては、契約していた電力会社の変更に伴い、単価が減額になったことと、空調設備の更新により電気の使用量が減少し、さらに空調設備の更新に伴った1年間の保証があることによって保守点検がなくなったため、平成27年度と比較して減額になったものでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） どうぞ、続けてください。

○警防課長（石井幸夫） 申しわけございません。先ほど申し上げました車のことについても私から、ページは23ページ... ..

○議長（近藤瑞枝） 済みません、どの資料の、どのページかをわかるように示してください。

○警防課長（石井幸夫） 決算資料の23ページでございます。

（「27ページでしょう、この表、決算書の」と言う人あり）

○警防課長（石井幸夫） そうですね、27ページでございます。失礼しました。

まず、廃車せずに、充足率を上げるために印旛消防署に配置した車のことでございますが、長年使ったものを更新したのですが、これを廃車せずに日本消防協会というところに寄贈いたしました。なお、寄贈した国についてはまだ判明はしておりません。

（何事か言う人あり）

○警防課長（石井幸夫） 署に再配置した車と更新した車両のことはまた別でございまして、申しわけございません。更新した車両の廃車分については日本消防協会を経由して海外の支援事業として海外へ行っておりますが、寄贈してから約2年ぐらいかかって、どこの国に行ったものとして通知が来ますので、まだ印西地区消防組合のほうには通知が来ておりません。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 予防課長。

○予防課長（中嶋 稔） 予防課長の中嶋でございます。28年度の主要施策の成果及び消防活動実績報告書4ページに記載してございますガスクロマトグラフの新規整備事業についてご説明をさせていただきます。

28年10月に印西消防署が新規で活動を始めたのに伴いまして、議員の皆様には火災調査室のほうも見学

をしていただきました。その際に購入いたしましたガスクロマトグラフのほうでございますが、それから業者さんから機器の説明や分析装置の習熟訓練などを行いまして、13回ほどガスクロマトグラフのほうは使用させていただいております。実際に油火災の原因になるかと思われる火災が数件ありまして、ガスクロマトグラフの鑑定の方も3回ほど行っております。これについて火災原因の究明につながっているものと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 決算のほうのページはないということなのですが、消防職員の意見発表会についてご説明をさせていただきたいと思います。消防職員の意見発表会につきましては、年1回開催されております。今年は君津市で来年2月に行われるのですが、それには私どものほうの消防本部は出場しないということになっております。この意見発表会ですが、県内を4つのブロックに分かれております。私どものほうに参加しているのは、消防長会の第2ブロック、10消防本部あるのですが、その中で輪番で数本部ですか、ちょっと正しい数字がわからないものであれなのですが、3本部か4本部くらいがその中から発表するというので、私どものほうは昨年出場したという経緯がございます。この意見発表会につきましては、本当に若い職員がふだんの活動の中から得た経験、それから今後役に立てるようなすばらしい意見を、千葉県内の各消防本部から集まった職員や一般の聴衆の方に発表するというすばらしい機会でありまして、機会があればぜひ若い消防職員の生の意見を聞いていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 私からは、初めに特別分担金についてお答えいたします。

特別分担金についてなのですが、印西市は平成42年度、白井市は平成34年度を目安に終了する予定でございます。

次に、14節不用額の理由というところでございましたけれども、一時借入金の借り入れに伴うシステム変更というものを予定していたのですが、先ほども答弁しましたとおり、その必要がなくなったことによる不用額となっております。また、人員の関係ですが、本部のほうに増員という格好になっております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） まだ答弁されていない項目があるかと思いますが、山田議員、これで... .. まだですね。では、指摘してください。

○7番（山田喜代子） 決算状況の俗に言う決算カードですが、27年と28年度を比べた場合、消防職員が27年度243から28年度は250人というふうには増員されていますけれども、これはどこの消防署に増員されているのかということがまだ答弁いただけていません。

○議長（近藤瑞枝） もし時間を要するようでしたら、山田議員の再質問を先に... .. よろしいですか。

総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 人員増になった部分というのが本部のほうに2名、あとは牧の原消防署のほうに残りの人員がふえております。

○議長（近藤瑞枝） では、山田議員。

○7番（山田喜代子） では、再質問をお願いします。

先ほど若い職員が発表するというので、それは傍聴に行けるということなのですから、これ実際にどういうテーマで話されて、これは若い職員が自分で自分で選んでそのテーマを発表したのでしょうか。それがどういう成果につながったか、すぐには成果につながらないのしても、これ非常に現場の職員の声を聞くというのはとても私は評価したいと思いますので、その点についてお伺いしたいのと、来年度は行かないとか言っていますけれども、これはどういうことか、お聞きしていいでしょうか。

ちょっと立替施行の8ページのことで、立替施行で済みません、私ちょっと聞き取れなかったものから、立替施行それぞれ印西市、白井市、何年で終わるか、ちょっともう一度申しわけありません、お伺いしたいと思います。

それと、これ答弁漏れなのですから、27ページ、財産に関する調書で、ずっと決算書の流れで財産に関する調書の27ページ、これ消防協会に寄贈するというのは2年かかって、そこで修理とか整えてから海外に支援のために持っていかれると思うのですけれども、そのことはわかりました。この協会に持っていかないで、ほかの印旛消防署に配置するという、それはどう違うのかというのがお答えいただけなかったの、その点について伺います。

それと、決算カードの27年度は243名の職員、それが250人になったということで、7人増員されました。ところが今ご答弁されたのは4名分しかおっしゃらなかったの、ちょっとその点についてもう一度お聞きしたいと思います。

それと、また答弁漏れなのですから、主要施策でガスクロマトグラフ、これ13回利用されて油火災とか鑑定にかなり原因の究明に成果があったとおっしゃいましたけれども、これ調査指導員が9名いらっしゃるという説明、こういう消防だよりにあったのですけれども、これはそれぞれの消防署にその指導員がいらっちゃって、それぞれの消防署から集まって対応するのか、ちょっとその点について伺いたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 白井消防署長。

○白井消防署長（中澤厚元） 白井消防署長の中澤です。よろしくをお願いします。

山田議員のまず再質問の意見発表会の件についての内容について、私からご説明をさせていただきます。当時私、昨年は印西市消防署長を仰せつかっておりました。その関係上、印西市消防署の職員がこの意見発表会に出場をさせていただいております。内容については、小学生向けの応急手当をどのようにして推進していこうかということの内容です。これについてはやはり皆様もご存じのとおりAED、また心肺蘇生法というのを的確に実施をしてもらうことと、そして若いうちからしっかりと身につけていただいて救命率の向上をつなげていただくということについて、どのように学校の中で行うかとか、どのような進め方をすれば効果的な教育ができるかということについて今後のテーマとして発表をさせていただいたことでもあります。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） それでは、私からは立替施行の関係で終了年度というところだったと思いますの

で、もう一度お答えさせていただきます。

印西市のほうは42年度終了を予定しております。白井市のほうは34年度終了を予定しております。また、人員増のところだったかと思えますけれども、27から28年にかけてのというところなのですからけれども、増員のほうが本部に2名、あとは牧の原のほうに残りの5名が増員という形になっております。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 予防課長。

○予防課長（中嶋 稔） それでは、主要施策のガスクロマトグラフの新規事業についてお答えをさせていただきます。

現在火災調査員については組合で11人おまして、各所属に満遍なく配置をしてございます。火災が起きて原因調査を行う際には、火災の専門的な知識を持つ火災調査員、各所属から何名か集まっております。所属の火災調査に合わせて、その専門的知識を助言するために火災が起きるたびに火災調査の際に集まっております。助言、指導をしていただくという仕事をしております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 27ページの物品の車両の関係で答弁させていただきます。

まず、印旛消防署に再配置したポンプ車については、印旛消防署の救急隊とポンプ隊、乗りかえ運用を今やっております。これは国のほうで示しております消防力の整備に関する指針なども考慮しまして、救急隊の出動件数から割り出した数値から乗りかえ運用しても差し支えないということから、再配置をして乗りかえ運用してポンプ車の充足率を上げると、ただいまうちのほう県内でも充足率が多少低い部分がございますので、そのポンプ車の充足率を上げるという意味で再配置をし、乗りかえ運用を行っている。

それから、白井消防署の化学車については寄贈をさせていただいて、海外で有効的に活用するというところで日本消防協会のほうに寄贈をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） 今、消防協会と、あと乗りかえ運用ということをお伺いしました。海外に、協会へ寄贈するというのと、あと乗りかえ運用するって、その差はどういうことなのでしょう。例えば協会には何台寄贈しなければいけないというのがあって、そっちに行ったのか、その差です。再配置したのと消防協会へ寄贈したその差は、差というか何という説明したらいいかわかりませんが、海外へ寄贈するのは結構なことですが、ポンプ車の充足率を上げるのだったら、これは乗りかえ運用したほうがいいのではないかなというふうに思ったもので、寄贈をするのと乗りかえ運用のその基準、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 今、乗りかえ運用と海外への寄贈の基準というお話でしたが、特に基準を設けているものではございません。本来であれば化学車も今充足率が50%ということで、新年度には新たに皆さんにお願いして予算化していこうという考えでありますが、化学車、今までもかなりの老朽化が進んでいるとかという関係で再配置をして活用するより今回寄贈をということで進めさせていただいたところであります。

ます。ポンプ車についても老朽化は進んでおりますが、狹隘道路の対策やポンプ車の充足率が低いというところから再配置し、更新整備をしていくという方法をとらせていただいているところなので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はありませんか。

9番、竹内議員。

○9番（竹内陽子） 13ページのところに... ..

○議長（近藤瑞枝） 済みません、資料をお示しいただけますか、どの資料。

○9番（竹内陽子） 決算書でいきます。13ページのところにあります。全体的に不用額が4,700万ぐらい28年度は出ているのですけれども、その中で何点か伺っていきますけれども、13ページの3款1項1目11節にあります需用費の中で、かなり光熱費が少なくなった。これはどういう結果でそういうことになったのかということ、それから同じく16ページです。3款1項1目13節の委託料の中で、毎年聞かれる話なのですけれども、健診の問題です。これも予算より少なくなっているのですけれども、理由はということ、その結果についてもちょっと教えていただきたいと思います。

それから、18ページの3款1項1目13節、やはり委託料の中でその他業務委託料ってひとくくりになっているのですが、予算より330万ほど増額になっております。こういった内容はどういうことなのかということ。

それから、20ページのところに3款1項1目18節備品購入費、これはちょっと先ほどポンプ車の話も触れていたようにすけれども、毎回思うのです。これ仕方がないと思うのですが、各救急車、ポンプ車それぞれ高く、予算ですからある程度上乘せして見積もって、でもかなりの差があるのです。そういったところの見積もり方について、毎回よくわからない点があるのですが、今回の場合はどうしてこういう減額がかなり出てきて、それから片や消防ポンプ車のほうは見積もりどおりとか、ちょっとこの辺がわかりません。

それともう一つ、その18節にある警防関係備品、これがかなり増額になっているのですが、これとの関係が自動車のほうとどのようになっているのでしょうか、そこをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 警防課から20ページの各車両更新に伴う見積もりとの差ということでございますが、さっき議員もおっしゃったとおり、前年度に見積もりをいただいて、それについて執行したところ、入札でかなり減額になったものもあれば、見積額に近い結果になった車両もあるということでございますので、あくまでも私どもは入札の結果として受けとめております。

それから、その下の警防関係備品のということでございますが、一応警防課ということで救急関係備品、警防関係備品ということがございますが、警防関係備品という位置づけでおりますと、消防車両に積んでございましたものが、ここで新しく更新するものと、それから指揮隊にあったノート型パソコンが、それがちょっともう規格が中の使用能力が少ないということで、更新整備したものでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 初めに、14ページのほうで需用費というところで、光熱水費等に不用額が多く出ているというところだったのですけれども、これにつきましては各署とも節電等に心がけた結果というところで、通年よりは安く過ごせたというところになっております。

次に、16ページのほうで健康診断関係というところなのですけれども、当組合で行っている健康診断の結果というところで答えさせていただきますけれども、健康診断のほうなのですけれども、消防職員のうち日勤者というのは年1回、隔日勤務者といまして泊まりをやっているほうの職員に関しては労働関係衛生法だったかと思えますけれども、それで2回というのが義務づけられていますので、2回やっている職員と1回の職員とまっております。そんな中で、7月期に第1回目の健康診断を行っています。218名が受診して、そのうち68名が要は何らかの所見が出たということになっています。2期目のほうが1月に行っておりまして、167名が受診して、このときには16名がやはり何らかの所見が出ているという格好になります。このほかに人間ドックを受診している人間もおりますので、その人員の分はこの数字からは外れるものでございます。

次に、18ページのほうで、その他業務委託ということがあったかと思えます。その他業務委託というところで入ってきていますのが、車両の配備に関する配置がえ、そういうものに関してAVMという装置、車両には組み込まれているのですけれども、そういったものの移設費、こちらのほうで約280万円ほど、またAVMというものの中には地図が登載されています。要は管内の地図、目標物であるとか水利であるとか、全て網羅されたものが入っているのですけれども、こちらの更新です。こういうところで350万円ほど使用しております。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） 光熱費のほうは努力された結果ということで、これは結構だと思います。

この健診のほうなのですが、今人間ドックに行かれる方も多いのですけれども、その人間ドックのほうも、やはりこちらで健診を受ける方も、総合的にやはりどういう傾向にあるかということを中心にきちつとつかんで、そしてそれをこの消防署の指導というか、署長からの健康管理についての指導、そういったことを一般的にはなく、やっぱり大事な問題ですから、ある程度消防署なら署あるいは担当課なら課で、細かく指導していくというようなことをきちつと進めていくというような手法はとられているのでしょうか、それが1つです。

それから、その他の業務委託料、これはわかりました。でも、これは年度が始まってからそういうものを購入することはいいなということで、その判断のもとにこういう購入されることもあると思えますけれども、予算立てをするときにやはり事前に、前年度できちつとそういうものを計画的に購入していこうというようなところというのはどのようになっているのでしょうか。その辺がちょっとよくわかりません。これだけ増額になったということは、やはり買ったことによって増になったわけですから、計画性という点ではどうだったのでしょうか。

それから、20ページのところです。備品購入、自動車の購入ですけれども、毎回同じ答弁を聞くのですけれども、入札があって、それでこういう金額になったということですが、余りにも差があるので、毎回毎回。これはどうしてこういう見積もりが十分できないのかなというのは不思議で、前救急車の

場合には予算よりもぐっと1,000万ほど少なくなったのは、例えば搭載している器具、機械、そういうものが前のを使えることになったから安くなった云々という話を聞きました。でも、そういうことは事前に調査しておけばわかることだと思うのです。それが急遽そうになったとか、いろいろ答弁の中に理解できないようなことが出てくるのですけれども、そういうようなところを組合ではどう考えているかということです。

それから、次の警防関係備品も新しく更新したという答弁でしたけれども、この辺ももうそろそろ使いものにならない、そういう備品であれば、もう急にということもたまにはあるでしょうけれども、大体見当がつく話だということで、私は全体的に不用額があるのはいいことなのですが、ここになるには見積もり方の問題というのが非常に大きく作用しているのではないかなというふうに私は思うのです。これは前回の決算のときにもそういうようなお話をさせていただきましたけれども、相変わらずこのような状態がこの決算書から出てきているので、その辺を再度お尋ねしているわけです。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 次長。

○消防本部次長（浅野富夫） 消防本部次長の浅野です。よろしく願いいたします。

それでは、私からは職員の健康診断の、この辺のシステムといいますか、対応ということで答弁させていただきます。過去にも説明させていただいたかと思うのですが、当然この健康診断、それから人間ドック全てですが、当然所属長を介して消防本部総務課のほうに提出していただいています。有所見ということで、所見があった場合には当然所属長を介して総務課人事系のほうに書類が提出されていますので、各所属長は各所属員の健康状態は把握しているかと思えます。後に産業医の先生のほうに当然これ就業制限、就業できるか、仕事ができるかどうか、この辺の診査もしていただいております。最終的には衛生関係者会議において、この辺の統括的な話を進めているところでございますので、組合としては適正に対応しているかと思えます。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） ただいまの車のことについて、私からちょっと説明したいと思います。今、議員のおっしゃいました救急車のことについて、去年も説明があったということで、かなりの金額、今まで積んでいたものを積むということで金額差が発生したということでございますが、これは予備車の更新でございます。ですから予備車の更新は今までであったものを更新するということで金額差が発生したものでございます。ですから、通常救急車を消防署で配置している救急車を更新するのであれば、使えるものは使えますけれども、そのほとんどが救急車として更新整備してございますので、それは金額差がそんなに発生していないものと考えます。今回も金額差が43万2,000円が発生しておりますが、これは私どものほうで調査したところ、酸素ボンベ、これが救急車と一緒に配備するものでございますが、去年予備車を配備したときには、今現に酸素ボンベを使用している酸素ボンベは今のところ充足率が結構いいということで、酸素ボンベを購入しなかったことによる差額が発生しているものでございます。

それから、その他のおっしゃられましたやっぱり金額差の見積もりがおかしいのではないかなというようにお話でございますが、私どもも前年度にこういう車をつくりたいということで、今回も予算のときと入



札をした結果がかなり開きがあると、私どももあくまでも入札結果としか受けとめようがないのかなと思っております。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 委託料の件でございますが、まず消防力の整備指針にのっとり調査が3年に1回ございまして、整備計画実態調査というのがあるのですが、その中で消防ポンプ車の先ほどから申しているように、充足率が低いということが前年度の調査でわかりました。それで、消防車を残すために、AVMと無線機を移設する費用が余計にかかってしまったという部分がございます。その調査の結果を受けての対応ということですので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） 先ほどの健康管理の問題ですけれども、最終的に結果が出たら産業医のほうに報告して、それで対応と、それはいいことなのですけれども、この組合としてはそういったデータをきちっととっていらっしゃるのか。例えば何歳以上の人、年齢別のこと、それからそれによって、健診によって何らかの問題点が出た、それに対して産業医による指導のもとによって回復したか、あるいは継続する、療養するのかなど、そういうようなものをきちっとデータとしてとっていらっしゃるのか、そこも確認したいと思っております。これなぜ何回も何うかという、やっぱり消防活動というか業務の中で大変一番大事なことでと思うのです。ですから、この辺をやっぱりきちっと把握しておかなければ職員が毎日元気に活動する、業務をするということができなくなるので、この辺は私はしっかり組合としても考えていくべきだと、基本になる一つではないかというふうに思いますが、そのところのお考えはどうでしょうかということをお願いいたします。

それから、20ページにありました備品購入の自動車購入の件ですが、どうもいまいよくわからないのです。確かに時には大きな違いが出るとは思いますが、私もホームページで前年度のときも見ました。トヨタだとか、それから他の自動車会社、大体金額は同じなのです、見ていくと車種によって。そこに搭載するものによっては大きく変わります。ですから、なぜ例えばこれ高規格の救急車は予算より300万減です。それから、非常用水槽付消防ポンプ自動車、150万ぐらいはどうかとは思っておりますけれども、化学消防自動車、これは予算より私が間違いでなければ760万の減、片や消防ポンプは大体一緒と、こういう落差というのは予算の見積もり方の中でやっぱり正常には思えないのです。これ昨年度の決算と引き続き同じようなことを私質問しておりますけれども、ここはやっぱり大きな買い物をするわけですから、組合としてもしっかりとこの辺は二度と間違えないような対応をすべきではないでしょうか。そのきちっとした考えを聞いて終わりにします。

○議長（近藤瑞枝） 次長。

○消防本部次長（浅野富夫） それでは、健康診断についてお答えをさせていただきます。

先ほど申しましたとおり、この組合としての対応、システム、この辺につきましては、適切に処理しているかと思っております。当然所見者につきましては、先ほど所属長を介してということでは申しましたが、当然病気、所見があった場合には、完治するまで追跡調査といいますか、当然ながら完治した場合にはその報告も所属長にするように義務づけをしております。それをもって最終的に消防本部人事係のほうへの報告という形になります。産業医につきましても、繰り返し申し上げますが、所見が出た場合には健康面談、

相談という形で産業医と直接話をさせていただいているような体制をとっておりますので、十分対応はできているかと思えます。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 18節備品、車両購入について、まず救急車については300万円ぐらいの予算との開きがあるという話ですが、救急車についてはやはり最新の資機材を予算見積もり時よりも新しいものであれば新しいものを入れるという考えでおりますので、ある程度幅というか、その辺は見ているのは事実でございます。また、消防車両については、今私ども15年使って大体更新しております。それを化学車に至っては15年前に買ったものを、それと同じように買えるかというを買えない。それで、過去にというか近隣や近くで同じような車両があれば、その見積もりはどうだったのかとか、いろいろ調査をしております。ただ、その価格調査についても、次年度にそれと同じようなものを買うときに同じ額で買えるかといったら、その保証もございません。消防車両についても3社、4社という見積もりをとっているのですが、やはりどうしても業者のほうも次年度の予算見積もりということで、多少こちらのほうでも高いなというふうには思うのですが、その細かい積算を自分のところでできないという部分もございまして、その中からできるだけ安いものを予算化していくということでこれまでも来ておりますし、これからもやはり今までのように何社もいただいて、その中から安い見積もりのものを予算化していくという考えでおりますので、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はありませんか。

では、長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） 済みません、決算書に出ていないのですが、わかったら結構なのですが、28年度の末の公債残高、それと実質公債比率出していたら、その比率についてお願いをします。

○議長（近藤瑞枝） すぐに答弁できますか。

総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 申しわけございません。今ちょっと手元に資料がございませんので、追って資料を示すような形でよろしいでしょうか。

○1番（長谷川則夫） はい、結構です。質問を終わります。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はありませんか。

岩崎議員。

○5番（岩崎成子） 平成28年度のこちら決算書の審査意見書のところで、監査委員さんからの6ページのところでお願いいたします。6ページで最後にまとめとして、監査委員さんから次の年度を踏まえながらご意見を意見書としていただいている。その意見書を踏まえて、管理者としてどのようなお考えであるのかを伺います。

○議長（近藤瑞枝） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） お答えいたします。

この監査意見書の6ページの計画の見直しやスリム化により、一層の経費削減と効率的な運用を図り、住民の安心、安全というところだと思います。地方公共団体、当組合の場合は特別地方公共団体でござい

まして、考え方は一緒でございます。最小の経費で最大の効果を目指すと、そして経費削減、昨今はどの自治体でもかなり厳しい財政状況にあると、その厳しい財政状況の中で、この消防に関して言えば、消防力を落とさずに地域住民の安心、安全がどのように維持されるか、それがやっぱり重要な当組合の使命であろうと思っております。この組合の運営に関しては白井市、印西市の財政担当がまず予算編成に当たっては、おのおのの予算編成方針、2市の予算編成方針に基づいて、まずこの査定に当たるわけでございます。当組合においても、2市の予算編成方針を参考に組合の予算編成方針を打ち出しまして、その中での予算編成になるわけでございます。

その中で先ほど言いました消防力を落とさず、どのような整備をしていくかというのは大変難しい相反する目的があるわけでございますが、しかしながら地域住民の安心、安全は、これは守らなければならないと、そういうところでの恐らくある意味ではせめぎ合いになると思います。その中で消防組合が予算を見積もるわけでございますので、先ほど来竹内議員の質問がありましたとおり、備品購入や工事に当たっては精査をして経費を少なくしていくと、抑えていくということでこのスリム化に努めていきたいと、そしてこの構成市ではこの組合にかかわる経費は義務的経費になるわけでございますので、その義務を我々はしっかり背負って地域の消防力の強化に努めていくということで、本当に予算の積み上げには大変消防職員が苦勞されて、構成2市の財政担当と折衝をして、この監査委員の意見があるように、今後さらに一層経費削減を目指して、なおかつ消防力の安定と強化も進めていきたいと私はこの監査委員の意見を見て、さらにそのように強く思ったところでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はありませんか。

山崎議員。

○2番（山崎幸雄） 先ほど来より車両が不足しているとか、いろいろございましたが、本年度も人員が何名かふえたようです。それで、人員の充足率及びできれば車両別の当組合の充足率、教えていただければと。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 私から車両の充足率ということで述べさせていただきます。消防ポンプ自動車の充足率でございますが、29年4月1日現在でございますが64.3%でございます。はしご車については100%、化学車については50%、その他の救急車、救助工作車、指揮車については、非常用の救急車、消防ポンプ自動車を含めると、そちらのほうは100%でございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） それでは、私のほうは人員に関する充足率のほうで91%でございます、現時点は。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山崎議員。

○2番（山崎幸雄） ありがとうございます。

○議長（近藤瑞枝） 再質問はよろしいですか。

では、どうぞ。

○2番(山崎幸雄) 先ほど日消のほうに化学車を寄贈したという話ですが、充足率50%であれば置いておいたほうがいいのではないかと思うのですが、その辺は。

○議長(近藤瑞枝) 消防長。

○消防長(須藤達也) 車両整備計画のほうで次年度の話になってしまうのですが、牧の原消防署の水槽付ポンプ車の更新時に化学車として更新をする予定でありますので、化学車のほうはかなり老朽化も進んでいる、修理費もかさむというようなこともありましたので、日本消防協会へ寄贈させていただくこととしております。

以上です。

○2番(山崎幸雄) わかりました。

○議長(近藤瑞枝) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(近藤瑞枝) では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(近藤瑞枝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第1号 平成28年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

認定第1号については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(近藤瑞枝) 起立全員です。

したがって、認定第1号については原案のとおり認定することに決定いたしました。

それでは、ここで休憩したいと思います。午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時43分

---

再開 午後1時00分

○議長(近藤瑞枝) 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○総務課長(豊田徳之) 私から、先ほど長谷川議員からあった質疑について、初めに答弁させていただきます。

1点目の地方債の残高というところがございました。その点につきまして、28年度末残高というところで、19億361万6,000円となります。もう一点、実質公債費比率というところで質疑があったかと思いますが、当組合としては、実質公債費比率というものは算定しておりません。算定していない理由というところなのですが、基準財政需要額算入額等の数値が算定するためには必要になってきますが、交付税事務を組合としてはやってございませんので、算定する基礎の数字がわかりませんので、算定しておりま

せん。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） よろしいですか。

○1番（長谷川則夫） ありがとうございます。

---

◎ 報告第1号の上程、報告、質疑

○議長（近藤瑞枝） 日程第7、報告第1号 平成28年度印西地区消防組合継続費精算報告書に関する報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 報告第1号についてご説明いたします。

本案は、平成27年第1回印西地区消防組合議会定例会で、平成27年度から平成28年度までの継続費として承認をいただきました印西消防署庁舎建設事業にかかわる継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告をするものでございます。

○議長（近藤瑞枝） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで報告第1号を終わります。

---

◎ 報告第2号の上程、報告、質疑

○議長（近藤瑞枝） 日程第8、報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 報告第2号についてご説明いたします。

内容は、平成28年10月13日23時42分ころ、船橋市小室町2467地先路上、国道16号線小室交差点内において、職員の運転する緊急走行中の救急車と千葉方面から柏方面に進行中の相手方ワゴン車が接触した事故事案です。

和解の条件としまして、当消防組合の過失割合を2割、相手方過失割合を8割とし、本事故に関する一切の損害賠償金として対物賠償40万7,503円を支払うものです。

なお、本件示談のほか、組合と相手方には一切の債権債務関係がないことを確認しております。

今後、職員には職務を遂行するに当たり、常に緊張感を持って業務に当たり、事故など起こさぬよう、なお一層の注意喚起を図ってまいります。

以上、報告させていただきます。

○議長（近藤瑞枝） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

山田議員。

○7番（山田喜代子） では、何点か質問します。事故が発生してから、これ額を定めることで1年かかりました。1年もかかったその理由は何か、それと、この救急車というのは現場に向かう途中なのでしょうか。それとももう既に仕事が終わって帰るところなのでしょうか、その辺の説明がありませんので、ちょっとその点についてお伺いします。さらに、この救急車の破損の費用というのは、これは全部保険でできると思いますが、この辺の費用はどのぐらいかかったのか。それと、双方けがの有無はどうだったのでしょうか。最後に、そもそもこの原因というか、ちょっとその辺の状況がよくわかりませんので、負担割合はこちらが2割で、相手方8割ということですが、ちょっとそもそもの原因というか、お伺いしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 警防課長から報告させていただきます。

1年間かかった理由でございますが、まず救急車の修理が結構破損が激しくございました。それにより通常修理がされるところではない東京のトヨタテクノクラフトというところの修理になりまして、約3カ月間修理した事実がございます。

それと、現場に向かう途中だったのかということでございますが、これは印西地先であった交通事故の患者さんに乗せて船橋市内の病院に向かう途中で事故が発生したものでございます。

損害額でございますが、救急車の修理金額が324万7,903円でございます。

相手方がけがをしたのかということでございますが、けがは軽傷になってございます。3人が軽傷になったものでございます。けがの理由ですが、相手方の車が接触したときに横転してございまして、中に乗っていた方が3人が軽傷を負ったということです。

次ページの事故現場位置図というのを見ていただきたいと思います。なお、上の図は交差点なのですが、下の図のところを見ていただくと、これは千葉方面から来た車と464方面から来た車と、うちの救急車なのですが、このときに一旦停止までして徐行して中に入っていたのですが、この右折車線に車がありまして、その車のところでまた徐行したのですが、相手の車の方がこの右折ラインに車いた先で、うちの下の救急車の絵と見てわかっていただけるかと思いますが、救急車が来るのがわかったのかどうかはちょっと判明しませんが、この時点で右折車線のところで緊急車の前の部分と向こうの車の側面が接触して事故になったものでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） 今の答弁の中で、相手が救急車が来るのがわかったのかどうかと言いますが、一応救急車が走行するときにはサイレン鳴らしますが、わかっているというのはちゃんと確認したのかどうか、ちょっとその辺のことをお伺いしたいのと、あと病院へ向かう途中で事故が起こった場合、ではそこに乗っていた対象の方はどういうふうに病院に向かわれたのか、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。軽傷3人というのは、あくまでも相手であって、こちら側のけがというのはなかったわけですね、その点。それと、修理費用は300万以上かかったということがわかりましたけれども、これ

は全部保険で賄ったのだと思いますけれども、その保険を使うことによって次の保険料の支払いに影響があるのかどうかを伺います。そもそもこれって救急車の時速は何キロかわかりませんが、相当なスピードで行っていますね。大体いろんな道路渋滞しても、あくまでも救急車が走行優先だと思いますけれども、その点はどうなっているのでしょうか。この説明だけではわかりませんので、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） まずは保険料が上がるのかという質問についてお答えいたします。

当組合が加入している保険会社の保険のことでございますが、この事故によって保険料が上がることはございません。

それから、交差点内、救急車が来たのがわからないのかということでございますが、当組合のほうも交差点に入るときには10キロ程度の徐行で確認しながら入って行くということになっているのですが、ここに右折車線のところに車が何台かいて、走ってくる時の先で事故があったことから、向こうの方の車が見えなかったのかなど。

なお、あとうちの救急車に乗っていた患者さんがどこの救急車で運ばれたのかということでございますが、管轄が船橋市でございます。ですから、救急車がぶつかったときに、うちの救急隊がちば指令センターのほうに無線を入れまして、ここで交通事故が発生して運行不可能だということから、指令センターのほうから船橋消防局のほうへ通報が行って、船橋消防局のほうから消防車と救急車が出まして、うちの患者さんを運んでいるのは最初に運ばれる予定でございましたセコメディック病院のほうへ収容されてございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 答弁漏れがあらうかと思いますが。

では、消防長。

○消防長（須藤達也） 救急車の隊員のほうにはげがはございません。それと、救急車で運んでいた傷病者は、船橋の東消防署の救急隊が、それで相手方の3名の負傷者は船橋消防局小室分署の救急隊に運んでいただいております。あと救急車の事故に関してですが、やはりうちのほうも最善というか、かなり注意をして16号とか大きな交差点を渡る場合は注意をさせていただいてはおるのですが、やはり見えない部分があったのかというところで、一旦停止し、徐行して進んではいても、相手からうちの救急車が確認できなかったためにこの事故が発生したものと思われま。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） わかりました。この修理までに3カ月かかったということなのですが、その3カ月の間、ほかの消防署の救急車で十分な対応ができたのでしょうか。それを伺って終わりにします。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 牧の原にございます救急予備車で、その間対応してございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はありませんか。

岩崎議員。

○5番(岩崎成子) この写真を見ますと、前の部分はかなりえぐられてということは、交差点ですから無論信号はあると思うのですけれども、11時何分ということで点滅式であったのか、あるいは相手のほうが青であったのか、その辺のところをちょっとお伺いして、交差点ですからゆっくりといつも消防自動車だと皆さん左に寄っていただいて通ってきてという形でよく見ておりますけれども、その中でやはり2割ということのあれがあって、話し合いの何か示談がついたということなので、相手の車両のほうがかなりスピードを上げなければ横転したりとかしないと、ぶつかってはね返って横転されたかなと思うので、その辺のところやはり1割か、そのぐらいかなというふうには感じていたのですが、2割になった要因をちょっとわかっていたらお聞きいたします。

以上です。

○議長(近藤瑞枝) 警防課長。

○警防課長(石井幸夫) まず、交差点の信号のことをございますが、点滅ではございません。通常どおり切りかわる信号でございます。

それから、過失割合の話でございますが、当初相手方の保険会社と当方の保険会社が話し合ったときには一番最初は当組合が3割、相手方割合が7割ということで主張してきましたが、事故の形態と過去の同様な緊急走行中の緊急車両と一般車両の事故の判例に倣いまして、当組合が2割、相手方が8割という責任割合ということで示談が成立したものでございます。

○議長(近藤瑞枝) 岩崎議員。

○5番(岩崎成子) 点滅式でなかったということは、先方のほうが青であって、救急車のほうが赤ということの理解でよろしいですか。

○議長(近藤瑞枝) 警防課長。

○警防課長(石井幸夫) そのとおりでございます。

○5番(岩崎成子) わかりました。

○議長(近藤瑞枝) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(近藤瑞枝) では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで報告第2号を終わります。

---

#### ◎ 一般質問

○議長(近藤瑞枝) 日程第9、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

なお、申し合わせにより一般質問の制限時間は60分となっておりますので、よろしく願いいたします。

質問方法は、最初に1回目の質問を全てしてください。その後、再質問から一問一答となります。

9番、竹内陽子議員の発言を許します。

9番、竹内陽子議員。



○9番（竹内陽子） それでは、一般質問をさせていただきます。

私は、1項目の質問です。ただ、3点ほどございます。では、質問事項を申し上げます。消防と救急の今後の課題についてということです。危機管理体制やこれからの超高齢化社会に対し、当組合の課題と考えられる点についてお伺いをいたします。

1点目、これからの消防の危機管理体制の強化と構成市の現状をどのように捉えているか、お伺いします。

2点目、超高齢社会に対応する消防と救急の課題は、年々多くなってきています。今後高齢者、独居等の弱者に対応する問題をどのように検討していくのか、お伺いします。

3点目、消防職員の適正配置をどのように進めていますか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） まず1点目、これからの消防の危機管理体制の強化と構成市の現状をどのように捉えているのかについてお答えいたします。

危機管理体制の強化ですが、国際情勢の変化に伴いテロやミサイル等の脅威も危惧されます。当組合では組合で規定する国民保護措置計画に基づき、関係機関である印西警察、印西市、白井市と協議するなど、有事の際に連携して活動できる体制の構築を目指しています。また、住民に対しましては消防組合のホームページや構成市のホームページに内閣官房の国民保護ポータルサイトに示された北朝鮮から発射された弾道ミサイルの落下の可能性がある場合のとりべき行動をアップし、住民に対して広報活動を実施しております。なお、自然災害では集中豪雨等による崖崩れ危険箇所が指定されていますので、毎年県、市、消防3機関と避難対象者である4者で協力して当該箇所を確認しております。

2問目の超高齢化社会に対する消防と救急の課題は多くなっていることについてお答えいたします。消防と救急の今後の課題について、今後の高齢者、独居等の弱者に対応する問題をどのように捉えているかということについては、過去3年間の救急出動中の65歳以上の出動データは全体の出動件数の46から49%となっております。今後高齢者の人口が増加傾向にあることから、救急出動の対応について現在関係市と健康福祉部高齢者福祉課と協議を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 私からは消防職員の適正配置をどのように進めているかについてお答えいたします。

職員の配置につきましては、まず個々に所有する資格を優先的に考慮し、かつ職員の意向調査結果を踏まえ、7つの消防署にバランスよく配置できるようにしてございます。さらに、年齢や経験年数等を考慮し、偏りのない編制に心がけております。

続いて、職員の教育訓練実施状況でございますが、スキルアップのため消防大学校を初め千葉県消防学校、千葉県自治研修センター、印旛郡市広域市町村圏事務組合等で行われている研修に参加させております。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） 議長に確認します。これからの質問は、1点目に対してずっと通しでいいですね。

○議長（近藤瑞枝） 結構です。1問ずつの順番で。

○9番（竹内陽子） それでは、再質問をさせていただきます。

今お答えの中に、国民保護措置と有事の際に連携して活動できる体制の構築というのがありましたけれども、どのようなことを目指していますか。

質問が結構あるものですから、もし答弁が時間かかるようでしたら、時間を切ったり何か調整してください。1時間以内の範囲でしかできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） はい、わかりました。

では、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

---

再開 午後 1時19分

○議長（近藤瑞枝） 再開します。

消防長。

○消防長（須藤達也） 関係機関との有事の際の連携ということでお答えをさせていただきます。

当然国民保護措置計画、私どものほうも独自に組合のものを持っていますが、構成市の国民保護計画のほうにも参画させていただいております。その中で、お互いに連絡を密にするということは当然ですが、情報を共有するという部分で、うちのほうの指令関係、それから情報収集能力を生かして構成市の関係機関と連携をとっていくというのが一番適切な対応かと思えます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） 連携をとりながらということですが、住民に対する広報はホームページ等で見えております。これは住民の自助努力、その意識によるもので大変大事なことだというふうに私は思っているのですが、この消防組合として各分野との連携構築、これが一番大事なことだというふうに思うのです。例えば崖崩れが出ました。あるいは、有事の際とかテロ、爆弾とか、いろいろ想定されますが、これまでいろいろなこと言われてきている中で、想定外というのは許されないことだと思うのです、今後は。それで、そういう意味でのケーススタディーというのをされているのでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 想定外というケーススタディーということですが、今現在想定されるものについては、全てというくらい構成市の担当課なりと連携はされているというふうに考えております。ただ、想定外という想定を外れた部分というのがどこまでの範囲かということまでは今協議していないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） 当組合の構成市、言うまでもなく印西市と白井、これまちの形態が違うと思うのです。

白井市はニュータウンと在来地区で印西市も混在しておりますけれども、印西市のほうは大型店舗及び高層のビルがあるということです。片や利根川も隣接していると、そういう立地です。白井には工業団地というのがございます。それと、また白井の端のほうに木造住宅が密集している、そういうエリアもございます。それぞれ市に対する災害時のケーススタディーをしておかないと、なかなか難しいと思うのですが、組合として今申し上げたところをどのようなことが、この組合の中の地域の中で大きなポイントというふうに考えておられますか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 市の違いに即した災害対応についてお答えいたします。

まず、関係市の特徴に即した災害対応でございますが、地域の実情に合わせた車両の整備、具体的には中高層建物が多い地域には、はしご車を、また工業団地の危険物が貯蔵されている地域には化学車を配置するなど、地域の特性に応じて迅速な消防活動が実施できる体制をとっております。

次に、構成市と連携についてでございますが、災害が発生した場合、各構成市地域防災計画に基づいた連携により活動するものとなっております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） なぜこのようなこと申し上げますかといいますと、消防庁の消防救急課というところがあるのです。このたびの糸魚川の大規模災害を踏まえた基本的な考え方から、今後の消防のあり方の必要性というのをそこで発表しております。大火災になった場合の消防車両の台数とか、それから職員の配置、あらかじめ基準を定めておくことが大変必要だと、そういうふうに言っているわけです。その中で、平成29年1月にアンケートを行ったそうです、この消防庁が。ところが、約6割の消防の本部では、このような準備が行われていないと、こういう指摘があるわけですがけれども、我が組合のほうは先ほど一部ケーススタディーができていない部分があるかに伺ったのですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） やはり昨年末の糸魚川の大規模火災、それから今年2月ですか、埼玉県の上野市で起きた倉庫火災なんかを踏まえますと、やはり準備を怠っていたという部分もあるとは思いますが。当組合でも、やはり決算審査などのときも申し上げたとおり、消防ポンプ車の充足率が足りない部分、そこをどうやって補うかということで今努力をさせていただいております。やはり消防はその消防力、ポンプ車と人員ということに最終的にはなってきますので、そういう面では自前でできる分は自前で、そして大規模になりそうだ、なってしまった場合は、やはり県内の応援、それからもっと広がるようであれば救急援助隊への要請というようなふうに段階的に進んでいくものと思われま。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） いろいろな大規模な災害等を考えたときに、もちろん消防職員のこれからの訓練のあり方というのも大きく変わってきているのではないかというふうに思います。

先ほど印西の西消防署のところで訓練棟が撤去ということで、ちょっと私も心配になったのはなぜかと

いうと、これは8月22日の千葉日報でしたけれども、松戸は31メートルの大変高い棟で訓練をしているという話があるのですけれども、レスキュー隊の方というのはこういうことをベースに訓練をされると思うのですが、そういう点では大災害に向かって、例えばどういうところをこれからは大事にして訓練をしているのでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 大規模な災害に対してということですが、地震に対しては倒壊した建物の下からいかに救出するかという訓練も、白井消防署の一部のところにコンクリートブロックとかをいただきまして、それを切る訓練だとか、いかにそこから安全に出す訓練だとかというのは実施してございます。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） ちょっと最後のほうが明快に回答得られなかったのですが、この質問をすると切りなくあると思いますけれども、かつて私はこの議会でアメリカが持っているFEMA構想ということで大災害の場合にはそういう連携が必要ではないかということでお話ししたことがあるのですが、今はもっぱらCERTという自主防災、これをまずきちとして、それと消防が連携していくという、そういう形に変わってきているというふうに思うのです。ですから、協力体制が現代の中ではそういった北朝鮮の問題もありますし、自然災害のこともあるので、非常に多岐にわたるプロテクトしていかなくてはいけないという、そういう意味で組合はいろいろなケーススタディーを考えて研究されていっていただきたいと、これはもう私のお願いとして、この部分は終わりにしたいと思います。

2点目に入らせていただきます。超高齢社会に対応する消防と救急の課題、それを伺って、では行政や他の団体と協議を重ねている中で、どのような問題提起がされていますか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） どのような協議を実施しているかについてお答えいたします。

現在行っている協議は、広義の災害弱者ではなくて、65歳以上の高齢者を対象とした救急現場活動時間の短縮化に向けて話し合いを重ねております。また、協議を重ねることにより、関係団体と連携や情報の統一化を普及していくことと存じます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） ですから、その話し合い、連携をしているから、どのような問題提起がされていますかと今お尋ねしているのですが、その問題提起のあったようなことについて事例をお話しいただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 白井消防署長。

○白井消防署長（中澤厚元） お答えいたします。

白井市では、本年度6月1日に第1回白井市在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会というものが発足をされました。そこで、委員が12名委嘱をされまして、私白井消防署の署長ですが、当委員の一人としてこの会議に参加しています。この会議については、皆さんもご承知だと思いますが、包括的ケアシス

テムの中の一つの高齢化社会、皆さんもご存じですとは思いますが、2025年の後期高齢者、75歳以上の団塊の世代が非常に多く発生すると、その中でやはり福祉等の施設に非常に入所するのが困難で、またこれからは自宅で介護等々をして、そこで普通の生活をしていきたいという高齢者がふえるという形で、これに参画させていただいております。多職種連携という形で、消防については医療の中の一つとして垂直連携、やはり急病が発生しますと医療に搬送するのは我々消防が主な役目となります。これに伴って今後ふえ続けるであろう救急患者に対応するために、そしてやはり高齢者は特に有病率も多く、またたくさんの薬も服用しているという形で、なかなか医療機関との現場での連携に対しても時間がかかってしまうという現状が見えますものですから、このような形でこの推進協議会に入りまして、円滑に救急業務、医療提供ができるようにするために、このような形で当消防本部も積極的に参画しているところであります。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） 今、署長がおっしゃったその会合にも私は傍聴させていただきました。その中で思うことは、署長もおっしゃってございましたけれども、これなかなか急に体制が決まるというわけではないのですが、もう待たなしの状況だというふうに思います。国の在宅介護の方向に向かっておりますので、当然のことながら在宅での独居の方が多くなる。痴呆の方も多くなるでしょうと、そういうことはもう明らかなのです。それで、こちらのデータによると、65歳以上の救急出動というのが大変多くなっている。軽症がもう5割になっていると、そういうような状況の中で、やはりこれがふえ続けるだけは消防組合のほうとしてもこれは困るわけでした。その辺を今現在ではどういうふうな体制をちょっと変えていこうか、考えていこうかということがあったらお答えいただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 白井消防署長。

○白井消防署長（中澤厚元） お答えをいたします。

白井市在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会ですが、消防としましては救急情報医療シートというものを作成しまして、これによってその方の病歴、また連絡先、現在の病気の程度等、主に個人の情報ですか、これがすぐにわかるように、その場でわかるようにという形で会議の中で話を進めさせていただいております。これはいかに現場の滞在時間を短くすることと、そしていかに医療機関に正しい情報を的確に伝えること、そしてこの福祉の関係もあります。このシートには福祉の関係の支援センターの連絡先やケアマネジャーの連絡先等もここに入っておりますので、病院に搬送した場合には素早く医療機関のほうからケアマネジャーや福祉支援センターのほうにも連絡が入るという水平連携がとれるようなシートだというふうにも考えているところであります。

以上であります。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） 白井では、そのようなことを考えている。私もそれは理解しております。ただ、これを組合として考えたときに、ではそれは印西のほうはどういうふうになっているのでしょうか。そして、その印西のほうと、よいものはよいと取り入れる。あるいは、もっと違った工夫がある。そういうような協議をされているのでしょうか。2点ありますが、1点でなければいけないのですね。

○議長（近藤瑞枝） そうですね、一問一答で。

- 9番（竹内陽子） それでは、最初には印西との連携はどのようになっているのでしょうか。
- 議長（近藤瑞枝） 白井消防署長。
- 白井消防署長（中澤厚元） お答えさせていただきます。

平成29年9月21日に第2回の白井市で協議会が開催されました。そのときには竹内議員さんも傍聴にいらしていただいたときなのですが、このときに現在白井市で進めさせていただいている救急情報シートの件について、やはり消防組合として同じような内容のシートを用いることが救急隊も印西、白井、どこの現場に出るかわかりません。ですから、お互い同じ1つの情報シートをもって当たるのが大切だろうという形で印西市のほうにもお願いを、協議をしていただきたいような形で現在進めているところですが、まだ印西市のほうで協議が始まっていませんので、その点については今ここではっきりとはこのシートが共有になるということは申し上げるところではないというふうに思っております。

以上でございます。

- 議長（近藤瑞枝） 竹内議員。
- 9番（竹内陽子） それは即進めていただきたいのですけれども、白井で協議があったのはもう大分前の話です。すぐ持ち帰っていただいて、そういうことを手早く協議をしていただいて、救急現場あるいは救急体制というものがスムーズに行われるということが、これからのこの組合にとっては大事なことだというふうに私は思います。ですから、白井のほうで通った意見、印西にそれを出したときには、それはいい体制ではないかというように早く協議をしていただいて、組合としてどこにも負けない体制をこれから構築していくのだというふうに私はなっしてほしいと思っております。

では、次の質問に行きたいと思っております。これはよく見る光景なのですが、救急車が現場に到着してから出発するのをよく見ていますと、20～30分かかります。大丈夫なのかなというふうに私は思うのですけれども、この一番のネックは受け入れ体制の病院だということに伺っております。重篤な方が受け入れ先がないからといって、じっと待っているというのもどうなのかなということで、早い出発をしてくれたらなと祈るばかりなのですけれども、たまたま9月9日付の千葉日報に救急車のたらい回しって、こういうような新聞記事が出ておりました。救急隊の現場滞在の時間や病院への照会回数に上限を設ける。そうしなければもう時間が延びるばかりだということで、千葉県など32の都道府県がつくっていると説明されていたのですけれども、消防関係者からはこの救急隊の現場滞在の時間、病院の照会回数を決めるという、そういうルールができたというのが新聞に出ているのですけれども、そのことはこの組合では認識していらっしゃいますね、まずそこから。

- 議長（近藤瑞枝） 警防課長。
- 警防課長（石井幸夫） 明らかにではないのですが、救急現場で4件以上の病院問い合わせをして、収容していただけなかったということになりますと、千葉の共同指令センターのほうへ、要は救急隊の持っている情報をこの近辺ではもう収容してくれる病院がないということを申しますと、指令センターのほうで調べていただいて、おたくの地域よりもちょっと離れますが、こちらであれば収容していただけるという病院がありますということで、指令センターのほうから情報提供を受けるような形をとっております。

以上です。

- 議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） そういった例はございましたか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 当管内においても何例か症例はございます。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） その毎年毎年この救急の搬送がふえていくということの中で、かつて私は救急の利用というものに有料化の話ということも質問の中でさせていただいたと思うのですが、もう遠くない時期にこういう話が出てくるのではないかなというふうに思っております。アメリカなどは州によって救急車の利用率というのは違うのですが、ただやはりもう当たり前のごとく有料化ということになっております。ですから、アメリカで医療にかかるというのは私の経験からいくと、まず通帳を見せてくださいというようなことで、お金を持っていないと病院にもいけないと、ちょっとつらい部分もあるのですが、そういうような体制にもなっております。ですけれども、日本の救急の場合、そんな高いものでなく、やはりこういうタクシーがわりに使うとか今いろいろ言われておりますけれども、そういったことを少しでも本当は重篤な人のための救急車の利用ということを考えていった場合には、そういったことも策として国も考えるし、あるいは自治体も考えるし、あるいはこういう組合も考えて、その意見の一致を見ながら住民の理解を得ながら、そういう方向性というのは進めていかなければならないのではないかなというふうに私は思うのですが、その辺は管理者、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） お答えいたします。

まさしく竹内議員おっしゃるとおり、地域に沿って意向を十分反映しながら、さらに消防力、そしてこの超高齢化社会、新しく迎えるまだ経験ないところにも向かっていきますので、しっかりとした安心、安全を守っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） これは今答弁に対しての意見ですが、ぜひとも自治体は財政が苦しいという一面、先ほど管理者のお話がありましたように、命を預かる仕事というのは、またこれは見方を変えて考えていかなければならないという、そういうご発言がありまして、やはり私はこの命を預かる、安全という、住民が安心して生活できるこの消防組合、救急体制というものを、やっぱりここの組合も早く構築していかなければいけないのではないかなということで、ぜひともそういった協議もしていただきたいというふうなお願いを申し上げておきます。

次に、3点目の質問に入らせていただきます。消防職員の適正配置をどのように進めていますかということのお伺いをしましたけれども、その中で職員の配置表を拝見しました。確かに偏りのない編制と思えます。いただいた資料があるのですが、偏りはないと思えます。しかし、先ほどの救急出動の回数がどうか、出動が年々多くなりまして、重篤な人への対応、それから救急救命士のニーズというのはどんどん、どんどん高くなっていくというふうに思うのです。この配置表と見るのは2部体制になっております。この2部体制の中でバランスよく救急救命士も配置できているのですが、まだ配置できていない署もあるわけです。人数が3名以下、1部に3名いたかと思うと2部のほうには2名と、これはいたし方がな

い、現状で配置しているからいたし方がないというふうに思います。救命救急士の総数は、29年4月1日現在で58名というふうに伺っております。この救急救命士の研修の受け入れも年にはたくさんは行かれないのだ、現在1名が行っているというふうにも伺いましたけれども、それは他市とのバランスもあるからだという事なのですけれども、今後年間に1名とか2名しか研修ができない。そうすると、またそれから先実地に入ると、なかなかすぐに救急救命士がふえていくというわけにはいきませんが、こういった中で採用のときなどの救急救命士の確保などというのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 救急救命士の養成、また採用というようなところで回答させていただきます。

まず、養成につきましては今議員おっしゃったように、年間1名というのを計画的に養成している状況でございます。1名という中には養成するための負担金、そういうものもありますし、また学校のほうの受け入れ人数、そういう兼ね合いもありまして、年間1名ずつ最低でもうちは養成していこうということで進めさせていただいております。また、採用につきましては、受験者の中にやはり救急救命士の資格を持って受験される方も年々ふえてきてはおります。ただ、それを限定というような縛りはかけておりませんので、全受験者の中に資格を持っている受験者もいるというような形になっております。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） 組合としては消防士、救急救命士を、とにかくたくさんいらっしゃれば、それにこしたことはないのですけれども、そこに1つには条例できちっと定数というのも決められております。でもまだその定数にも達してはならないわけです。そういうようなことがありますけれども、先ほども管理者がおっしゃったように、使命と、それから安全ということ、守っていくわけですから、そこにこの人数でいいとか悪いとかという、いかにこの組合でそれがフォローできるかというところの視点に持っていかなければいけない、それは大勢だというふうに一議員として考えるわけですけれども、それから先ほど質問しました超高齢化という、そういう問題も出てきております。とにもかくにも266という人数は確保できるわけです。財政は厳しいけれども、ここには財源を投入する。これを構成団体、自治体、白井市と印西市と協議をして、ここにはお金をかけるという、そういった考え方、管理者、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） お答えいたします。

やはりこの消防の使命は、何度も言いますように、地域住民の安心、安全、一番は命を守ることだと思います。そして、財産を守る、そのためにはそれに一番効率のいい装備をそろえて、それを運用する消防職員の訓練、資質の向上、それは常にやっていかないといけないと。ただ、その装備、そして職員の確保には当然予算のかかるものだと思います。午前中も答弁させていただきましたが、この構成市、厳しい財政状況の中で、最小の経費で最大の効果を上げると、これは各自治体、団体の本来の使命、地方自治法上の使命でもございます。そういういわゆる相反する目的、それをいかに達成するかというのは、やはり消防組合であれば消防組合の中でいろいろ研究していかなければいけない。そして、優先順位はないのだと、選択と集中、これもやっぱり大事だと思っておりますので、そういうふうな考え方でこの消防組合を運営



していきたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 竹内議員。

○9番（竹内陽子） 今管理者のほうで選択と集中という、そういった手法の中で考えていくということを今答弁いただきましたけれども、消防長のほうにお伺いしたいというふうに思います。28年度決算監査報告の一番最後、まとめというところをちょっとごらんいただきたいと思うのですけれども、そのところに最初に私が今回大きくくりで質問内容となっております異常気象による災害とか、それから消防力の強化とか、そういう中で監査委員は経費節減と効率的運用を図りつつ、住民の安全と安心を目指した消防体制の強化と向上を望むと、こういうふうに説明しているわけです。これは本当にとっても私は何げない、何げないと言ったら失礼ですけれども、ふだんよく見る文章ですけれども、今いろいろ思うと非常に含蓄の深い文章であると思います。これはとても今の組合にとって早急にやっていかなければならない、先ほど管理者のほうはやはり財政の問題も考えて費用対効果のことも考えるということですが、現場のほうは現場のほうで、やはりそういうことをこちらへ置いても、住民の安心、安全を守るという点ではこの監査の方が書かれた内容をどういうふうにと受けとめ、今後検討していきたいか、そこをちょっと最後に答弁していただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 監査委員さんの意見書の最後の部分のところだと思いますが、やはり効率いい消防体制という部分では常に意識をさせていただいているところです。ただ、やはり足りない部分というのは補っていかねばいけぬという部分がありますので、その部分にはやはり資金を投入するという部分が出てくるものだというふうに考えております。今現在構成市のご理解をいただきまして、職場環境の改善、それから人員の増員ということをさせていただいております。そのような反面、予算規模ではなかなか多くなってしまっていますが、その執行の際には適正な執行ということで、先ほど竹内議員から執行残が多いのではないかとというようなご指摘もありましたが、きちんと精査をさせていただきまして努力できるところは努力するという形で適正な執行に努めていくということをこれからも続けていって、また計画のほうも見直すべきところは見直すということから、スリム化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 以上で竹内陽子議員の質問を終わります。

ここで休憩したいと思います。午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時10分

○議長（近藤瑞枝） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、長谷川則夫議員の発言を許します。

1番、長谷川則夫議員。

○1番（長谷川則夫） それでは、2項目の質問をさせていただきます。

まず、1つ目が消防組織の広域化に関する考え方についてです。栄町消防と印西地区消防組合の広域化は、審議未了により行わないことになりました。しかしながら、災害が多様化し、大規模となることも想定されています。今後の対応を含め伺いたいと思います。

1 項目め、広域化に関する一般的な考え方について。

2 項目め、災害時の連携について。

2 項目めです。救急隊員の知識、技術維持、向上についてです。全国的に救急出動件数が増加の一途をたどっているのが現状と捉えています。これは現場への到達時間というのが技術革新や自助努力によって短縮はされているのですが、先ほど竹内議員が質問されたように、病院の搬送先が決まらないなどによって救急救命士の行う現場処置も拡大されているというふうに捉えています。救急隊員は、市民から強い期待と厚い信頼を受けているものと考えています。そこで、当消防組合の救急隊員、この中には救急救命士も含まれますけれども、知識、技術の向上対策について伺いたいと思います。

1 項目め、救急乗務者、専任、兼任の現状について、この中で救命有資格者の数とか救急乗務者の数とか、救急車乗務率などについてお答えをいただきたいと思います。

2 項目め、救急隊員向けの研修はどのような研修会があるか、この中では、研修会の参加状況、それから研修会に参加した職員から署内の研修会なども開いていると思いますが、その実施状況などをお答えいただきたいと思います。また、研修費、交通費の負担状況、先ほど決算の中である程度見えているのですが、それらについてお答えをいただきたいと思います。

3 項目め、救急隊員、救急救命士を含みますけれども、病院研修の実施状況について、これも負担はどのようにされているかを含めて、ご回答いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（近藤瑞枝） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） 消防組織の広域化に関する一般的な考え方につきましては私から、そのほかの質問につきましては各担当からお答えをいたします。

消防の広域化は、地域住民の安全、安心のさらなる充実が目的であり、広域化をすることで災害発生時における初動体制や増援体制の強化、現場活動要員の増強、救急業務や予防業務の高度化、現場到着時間の短縮など多くのメリットが得られ、住民サービスの向上が図られることは間違いありません。現在小規模な消防本部においては出動体制や保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があり、組織管理や財政運営面での厳しさなど、消防体制として必ずしも十分でない場合があります。また、昨年発生した新潟県糸魚川市の大規模住宅火災や埼玉県三芳町の倉庫火災などに対応するためにも消防広域化は有効であると考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 私からは消防組織の広域化に関する考え方の2点目、災害時の連携についてをお答えをさせていただきます。

災害時の連携につきましては、大規模災害発生時には千葉県下の市町村及び一部事務組合が締結しております千葉県広域消防相互応援協定や、ちば消防共同指令センターにおける近隣市町村等応援実施要綱、

当組合に隣接する5市との間で協定を締結している近隣市町村消防総合応援協定に基づき対応するものがございます。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 私からは項目の2、救急隊員の知識、技術の維持向上についてのうち、（1）と（3）についてお答えさせていただきます。

初めに、救急隊員の知識、技術の維持、向上、救急乗務者、専任、兼任の現状についてお答えいたします。現在組合で救急資格を有する職員は122名でございます。そのうち救急乗務者数は74名で、全て資格者が乗務しております。

続いて、救急救命士でございますが、初めに前置きさせていただきます。救急救命士に関しては、資格を取得すると、また救急車に乗れるまでにはもう一度研修に行かなければならない、そういったいろいろな状況がありますので、ここでは資格者という人数で答えさせていただきます。資格者数は62名おりますが、乗務可能な職員は52名でございます。救急救命士による救急車への乗務率は、組合として最低1人は乗車するように取り決めて実施しておりますので、乗務率といたしましては100%となっております。

次に、3、救急隊員の知識、技術の維持、向上について、救急隊員の病院研修の実施状況についてお答えいたします。現在救急隊員として勤務する職員に対して実施している研修につきましては、成田赤十字病院、日本医科大学千葉北総病院、北総白井病院で実務研修を行わせていただいております。研修に伴う費用につきましては、消防機関と救急医療機関と連携の強化を図ることにより、印旛地域における救急業務のメディカルコントロール体制を構築する組織との兼ね合いで負担するものと、千葉県消防学校の救急科に入校中の職員が病院実施研修として組合の一般会計から直接負担するものとがございます。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 警防課からは、救急隊員の知識、技術の維持、向上について、救急隊員向け研修はどのようなものがあるかについてお答えいたします。

印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会において、医療機関で行われます病院研修のほか、AED講習、日本救急医学界公認病院前外傷教育講習、多数傷病者への標準的対応化トレーニング講習、救急救命処置確認訓練、医療従事者研修、事例検討会の参加について、医療に対する技術の維持、向上を図っております。また、印旛地域以外の講習として、全国救急隊員シンポジウム、救急隊員学術研究会、他県救急隊員研修会、千葉県救急医療研究会ほか地域救急業務メディカルコントロール協議会症例検討会、12の項目の参加した職員が署内教養することで最新の知識向上を図っております。研修費、交通費の負担状況については、適時予算措置しております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川則夫議員。

○1番（長谷川則夫） 広域化に関する考え方なのですが、管理者が答弁いただいたような内容であれば、なぜ栄町との広域化ができなかったという疑問は残りますけれども、これは結論が出てしまっておりますので、一般質問したところでもとに戻るものではないのでやめます。

それで、2項目めで災害時の連携なのですが、県内の状況については今答弁をいただきましたの

で、県外、特にこの地域は東京都とか茨城県が近い地域にありますので、その県外の災害時の連携についてはどのようになさるのでしょうか、お伺いします。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 近隣の市町村以外、都内の区と連携をどう対応しているのかについてお答えいたします。

当組合では、県域を越えての個別応援協定は締結しておりません。個別に応援協定を結んでおりますが、県内であれば千葉県広域応援協定、県域を越える場合は緊急消防援助隊といったレベルで応援活動や受援活動を受けるものでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） ただいまの答弁で、緊急消防援助隊とおっしゃられたと思うのですが、これのもしこれまでということ、余りさかのぼらなくていいのですけれども、これを援助隊を派遣したというような事例があったかどうかについて伺います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 今までの経緯について、緊急消防援助隊の関連する出動についてお答えいたします。

平成23年、東日本大震災において、当組合から部隊を派遣しました。平成23年3月12日、千葉県広域応援基本計画に基づき、印西消防署水槽車1隊、資機材搬送車1隊の計2隊が旭市における津波被害に伴い出動いたしました。部隊集結場所である佐倉消防署において現地在自衛隊の対応となっているため、引き揚げとなりました。なお、同年3月20日から22日なのですが、これは3日間でございますが、現地活動が約1日半、緊急援助隊千葉県隊として印西水槽車隊と資機材搬送車隊の計2隊を岩手県陸前高田市へ派遣し、津波被害に伴う現場活動を行いました。同年3月28日から5月15日までの間、約1カ月半でございますが、5日間を3回にわたり、本埜消防署救急車1隊、人員搬送車マイクロバス1隊、資機材搬送車1隊の計3隊を福島県へ派遣しました。現場活動はありませんでした。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） 詳しくありがとうございました。こちらの広域化については以上で質問を終わります。

次に、救急隊員の知識、技術維持、向上についてですけれども、先ほど答弁で救急有資格者122名、救急救命士数62名というご回答でしたが、これは救急資格を有する総職員の中の内数ということよろしいですか。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） お答えします。

救急有資格者122人及び救急救命士数62人は、救急資格を有する職員総数184のうちの内数でございます。言い方を変えますと、救急有資格者のうち救命士が62人、救命士以外の救急隊が122人という格好になります。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） わかりました。

それでは、2項目めですけれども、救急車乗務、先ほど100%とおっしゃられたので、その専任救急隊員数についてお伺いします。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） お答えします。

専任救急隊員といたしましては、救急救命士62名のうち、各消防署の署長、副署長、また当直指令、消防本部職員、救助隊というところにも資格者はいます。そういった救命士を除いた救急救命士44名が専任の救急隊員という形になっております。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） わかりました。それでは、ちょっと私の理解が悪いのかもしれないのですが、乗務されている専任救命士の数、これは隊員数と同じでよろしいのですか。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 先ほどお答えしました救命士の資格者のうち、除かれる人数を差し引いた44名が専任救急救命士という数字になります。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） 数が私のは違うのだなという理解でいたのですけれども、同じだということでした。それで、特に気になっているのは、乗務されている救命士がいろんな行為をされていると思うので、その中でちょっと専門的なところなのですが、気管挿管ですか、及び薬剤投与認定救命士というのがあると思うのですけれども、その現状についてお伺いします。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） お答えします。

乗務専任の救急救命士44名のうち、32名が今ご指摘の資格を持っております。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） この項目の最後に、救命士の養成計画を聞こうと思っていたのですが、先ほど竹内議員が質問されて、この回答は既に得ていますので飛ばさせていただきます、1名ということでしたので。

それでは、2項目めの研修のほうなのですけれども、まず先ほどの答弁で、救急隊員学術研究会の2名ということでしたが、開催されている場所についてお伺いします。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 救急隊員学術研究会が開催されている場所についてお答えいたします。

昨年度は、つくば国際会議場において開催されております。なお、今年度は東京大学本郷キャンパス大

講堂にて開催予定となっております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） ちょっと追加で申しわけないのですが、この開催場所というのは毎年変わるものでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） はい、毎年変わると聞き及んでおります。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） では、場所のほうはわかりましたので、その研究会、研修会での事例の発表状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 研究会、研修会での事例などの発表状況についてお答えいたします。

印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会事例検討会において数名の発表事例がございます。また、今年度は幕張メッセで開催されます全国救急隊員シンポジウムにおきまして、当組合の1名の研究発表を予定しております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） ありがとうございます。

次の質問もちょっと竹内議員の先ほどの質問とダブるのですが、研究会、研修会への今後の費用負担について、どのようなお考えを持っているかについてお伺いします。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 他の研修会、研修会の今後の費用負担にお答えいたします。

救急隊員のレベルアップを目指して、計画的に予算計上し、適時公費対応等を考えております。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） 予算というか、なかなか各構成団体が予算的に厳しい中で、こんなことを申し上げるのは非常に心苦しいのですが、やはり救急隊員のレベルが上がっていかないと、なかなか現場は難しいと思いますので、今おっしゃったように予算計上、それから公費対応、この辺をさらに進めていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

3番目の病院研修のところですが、まず最初にメディカルコントロール体制を構築する組織について詳しくお伺いします。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） メディカルコントロール体制を構築する組織についてお答えいたします。

印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会設置要綱第7条、組織には、担当区域内の消防本部の消防長、担当区域内の医師会に所属する医師で救急医療に精通する者、担当区域内の救命救急センターに所属する救急医療に精通する医師、担当区域内に所属する麻酔科医師で指導的立場にあるもの、千葉県消

防主管部局及び衛生主管部局の職員で構成すると規定されております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） ありがとうございます。最初の答弁で、この費用負担の件なのですけれども、メディカルコントロール体制を構築する組織との兼ね合いで負担するというご回答をいただきましたが、当印西地区消防組合は幾ら負担されていますか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 幾ら負担しているかについてお答えいたします。

当協議会への負担金でございますが、前々年度の負担率による負担金は509万2,500円でございます。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） わかりました。それでは、今ご答弁があった印旛地域のメディカル協議会のほかの消防組合の負担金額はそれぞれお示しいただけますでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 他の消防の負担金についてお答えいたします。

印旛地域メディカルコントロール協議会を構成している消防本部の負担金は、負担金の総額は2,033万7,000円となります。内訳については、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部は684万1,500円、四街道市消防本部は199万5,000円、成田市消防本部は386万1,000円、富里市消防本部は154万5,000円、栄町消防本部は101万1,000円でございます。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） 今のご答弁で、先ほどの答弁とあわせると、負担割合兼ね合いということなので、佐倉市八街市酒々井町消防本部組合が一番多くて、その次が今当消防組合かなというふうな理解しております。では、兼ね合いということなのですが、負担率はどのように出されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 負担率はどのように出されているかについてお答えいたします。

印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会構成市町村負担金の負担率は、病院実習者数、事後検証数、医師指示指導件数、前々年度の実績に基づき算出されてございます。

○議長（近藤瑞枝） 長谷川議員。

○1番（長谷川則夫） さまざまなご答弁ありがとうございました。冒頭に申し上げたように、救急救命士の行う現場処置が拡大の一途をたどっている中で、さらにこの技術の向上に努めていただきたいことを、さらに申し上げて私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（近藤瑞枝） 以上で長谷川則夫議員の質問を終わります。

次に、7番、山田喜代子議員の発言を許します。

7番、山田喜代子議員。

○7番（山田喜代子） それでは、質問いたします。

1番、職員の労働について、この項目だけ質問いたします。

(1)、年休の取得状況はどうなっているか。取得率は向上しているのか。

(2)、退職前の職員は年休をどう消化しているか。

(3)、その際、他の職員への影響はどうなっているか。

(4)、時間外労働の状況はどうなっているか。

以上、質問いたします。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 職員の労働について、年休の取得状況はどうなっているか、取得率は向上しているかについて初めにお答えいたします。

平成28年度の取得実績から申し上げますと、1人平均11.7日となり、平成27年度の実績と比較しますと2.5日の減となりました。したがって、年休の取得率につきましては一昨年と昨年との2カ年を比較した結果では、低下という形になります。

次に、職員の労働について、退職前の職員は年休をどう消化しているかについてお答えいたします。年休の消化につきましては、当然ながら勤務の状況との兼ね合いで個人が取得するものでございますので、判断はおのにおに委ねているところであります。長年経験した職場の状況をよくご理解をいただいて、シフト編制による部隊運用を考慮して取得されているものと思います。

次に、職員の労働について、その際、他の職員への影響はどうなっているかについてお答えいたします。前段のご質問に関連する質問と理解いたしましたが、ただいまお答えしましたとおり、部隊運用に影響を及ぼすような年休取得はしていないと思いますので、他の職員に与える影響というものは問題が生じていないものと認識してございます。

次に、職員の労働について、時間外労働の状況はどうなっているかについてお答えいたします。今年度上半期の状況でご説明させていただきますと、1人当たり月平均で5.7時間、1人当たり月最大で44.5時間という結果になってございます。いわゆる労働基準法で定められている割り増し賃金の発生基準である月60時間を超える時間外勤務を行った職員は結果としておりませんでした。そして、職員には効率的な業務運営と自身の健康管理に努めるよう、引き続き指導していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） それでは、質問します。これは年休が取得率が低下しています。この低下した理由はどのようなのでしょうか、理由をお答えいただきたい。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 低下した理由についてお答えいたします。

平成28年度と27年度の比較では、2.5日の減という結果でございましたが、過去5カ年度における取得実績を見ますと11.7日から14.2日の間で推移している、そういった状況がございます。なお、交代制勤務事業につきましては、1当直勤務において年休を取得しますと、1シフトで2日間の取得という形になります。各年度の比較に当たって、2日前後で増減する可能性は考えられるものでございます。

以上でございます。



○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） それでは、各消防署別の取得状況について伺います。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 消防署別の取得状況について、7消防署ごとに平成28年度の取得実績でお答えさせていただきます。

牧の原消防署11日、印旛消防署は10.4日、本埜消防署は12.4日、印西西消防署は12.5日、印西消防署は8.8日、白井消防署は12.3日、西白井消防署は9.9日、以上の状況となっております。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） それぞれ前年度との比較はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） それぞれについて前年度と比較について、平成28年度を基準として比較、お答えさせていただきます。

牧の原消防署は3.5日の減、印旛消防署は3日の減、本埜消防署は2.3日の減、印西西消防署は3.5日の減、印西消防署は1.2日の減、白井消防署は2日の減、西白井消防署は2.4日の減という状況でございます。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） 多少の差異はあるとはいえ、全ての消防署がもう全く減となっております。実際に印西消防署に至っては半分以下の取得率になっているのです。やはりいかにこれ取得率を上げるかということで、どう取得率を上げる考えか、考えがありましたらお答えいただきたいと思います。これは個人がとることだから個人に任せるということではなくて、職場を挙げていかに取得率を上げるかということだと思いますので、取得率を上げることを伺いたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 取得率を上げるということでのご回答をさせていただきます。

今現在私ども職員の増員計画に基づきまして、増員をさせていただいているところです。そういう関係もございまして、かなり今若年層の職員がどんどんふえてきていると、そこを中核署である牧の原、印西西、白井に多目に受け入れていただいている。本来であれば研修や療養の際に、その中核となる消防署から職員を派遣して、その不足部分を補うというような体制をとるといふふうになっておるのですが、なかなか若年層が多い今の現状からいくと、その職員を有効に活用できていないという部分がございますので、今後なお一層若年層の職員を研修やその資格を取得させるという部分で努力してまいりまして、どうか年休消化率につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） 年休の消化率を上げるということでわかりましたので、ぜひ私はその点について期待したいと思います。

このことですけれども、全て年休というのは消化しているでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） （2）の質問に関連というところでよろしいでしょうか。お答えいたします。

昨年度末に退職した職員は3人おり、それぞれ25日、16日、29日を取得しています。また、一昨年度に退職した9人についてですが、26日から36日取得しております。年休の全日数を消化した職員はということになりますが、一昨年度の退職者で36日をした職員が1名ございます。これが全日数を消化した職員1名でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） わかりました。それでは、全体はわかりましたので、消防署別の状況について、数字をお答えいただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） お答えいたします。

昨年度と一昨年度において退職した者の消化実績でお答えいたしますと、昨年度は牧の原消防署1名、25日、本埜消防署1名、29日、印西消防署1名、16日をそれぞれ消化してございます。

一昨年度の退職者の消化実績といたしましては、消防本部2名で、それぞれ27日と35日、牧の原消防署3名で、それぞれ32日、29日、36日、白井消防署2名で、それぞれ36日と32日、本埜消防署1名で28日、印旛消防署1名で26日となっております。全日数を消化した職員は、一昨年度に退職した白井消防署所属の1名でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） 基本は1年に20日間あるわけですから、それを全部消化できればいいわけですが、それが現実にはなっていない。退職する方は多分2年間分、全然とらないとしても40日間の日があるわけですから、それを消化するというのは進めるものですが、わずか1名しか消化できなかったということがわかりました。他の消防署では、年休を全て消化されずに退職されたという結果になっているわけですが、これ全日数を消化されなかった理由というか、できなかった、これは今までも全て1年のうちに20日消化したということは余りいなかったのでしょうか、そのできなかった理由といいますか、やはり退職前に全て私は消化できるようにするのが当たり前だと思いますけれども、そういう状況といいますか、その最後の1年に一遍にとるのではなくて、ちゃんとならして消化することがいいと思いますけれども、そのことについて消化されなかった、できなかったというか、その理由といいますか、そのことについてもし把握されているのでしたら伺いたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 各消防署におきましては、原則として各車両に乗車する職員を適正に配置しているところから、退職前の職員におかれましても消防組織の一員としての判断をいただいて、勤務に支障がない範囲で年次休暇を取得していただいているものでございます。したがって、退職前の職員の年休取得率による職員の不足というところでは生じておりませんが、乗車する人数というのが当然決まっておりますので、その辺を考慮していただいて取得していただいたものと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） やはり個人でそういうことするのではなくて、組織を挙げてそれはぜひ進めていっ

ていただきたいと思います。

それでは、3番に移ります。他の職員の影響です。取得することによって、職員が不足するという状況にはないとおっしゃいましたけれども、このことについてもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 取得することによって職員の不足という状況についてお答えします。

ただいまのご質問につきましても、昨年度におきましては、それぞれの部署に勤務する職員数ということで理解させていただいております。その中で不足というものを生ぜずに、勤務には支障を来しておりません。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） これ支障を来していませんとおっしゃいますけれども、ちょっと現場からそのような声がありましたので、今回私は質問に上げたわけです。私が言いたいのは、先ほど繰り返しますけれども、100%年休を消化するというものを進めるものですが、とにかく集中して取得することによって、その分人がいなくなるわけですから、他の職員に影響するのではないかなという懸念のもとに質問しました。だけれども、2度の質問に対して不足ではないという認識ということなのですが、では、現場の職員の状況はどう考えているのかという、現場の職員の状況というのは把握していますか。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 現場の職員の状況ということですが、やはり消防職員、志高くやっていただいておりますので、多少なりと自由に年次休暇がとれないという部分が出てきているのは事実でございます。やはり部隊で車両が運用されている以上、一人がいなくなることによって、ほかの隊員に危険が及ぼすというような部分もございますので、その部分では年休取得率が下がるというようなこともあろうかと思いますが、ただ本当にこれから職員をふやしていく中で若年層がどんどん資格を取得したり、免許を取ったりという部分からすると、徐々に改善は図れていくものと認識しております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） 充足率がかつては70%台だったのが、今は90%を超えたということで、それは評価しますので、ぜひ職員の増員ということでこれからも対応していただきたいと思います。

それでは、4番の時間外労働の状況なのですが、これも消防署別の状況について伺います。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） お答えします。

本年度上半期の署ごとの合計でお答えさせていただきます。印西消防署のほうが642時間、印西西消防署が1,318時間、牧の原消防署が713時間、白井消防署が1,604時間、西白井消防署が583時間、印旛消防署のほう812時間、本埜消防署590時間でございます。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 山田議員。

○7番（山田喜代子） 私は時間外ゼロにしようというわけではありません。これは必要なことでせざるを

得ないという状況だと思いますけれども、月60時間を超える時間外勤務の職員はいないことがわかりましたけれども、今おっしゃったように消防署別見ると白井消防署、印西消防署が1,000時間を超えているのです。他の消防署と比較しても2倍以上の開きがある、差が生じています。その原因というのは、例えば出勤回数が多かったとか、人数が少ないとか、いろんな出勤回数とか事故、事件に対して、それに対応する職員が少ないのか、その理由です。その原因というのはどういうことなのでしょう。もし把握されていることでしたら、お伺いしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） ただいま署ごとの合計ということでお話させていただきましたので、配置人員の関係も当然でございます。印西消防署や白井消防署のほうは他の消防署に比べて配置人員も多くなっております。また、訓練の状況についても時間外というものがかかっているわけなのですが、この2署については救助隊を配置しております。ですから、時期になりますと救助隊の訓練というものが入ってきておりますので、そういう面でこの2署については時間外の時間数が多くなっているものと考えます。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 以上で山田喜代子議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

◎ 閉会の宣告

○議長（近藤瑞枝） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成29年第2回印西地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午後 2時54分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 近 藤 瑞 枝

署名議員 川 上 正 紀

署名議員 酢 崎 義 行